

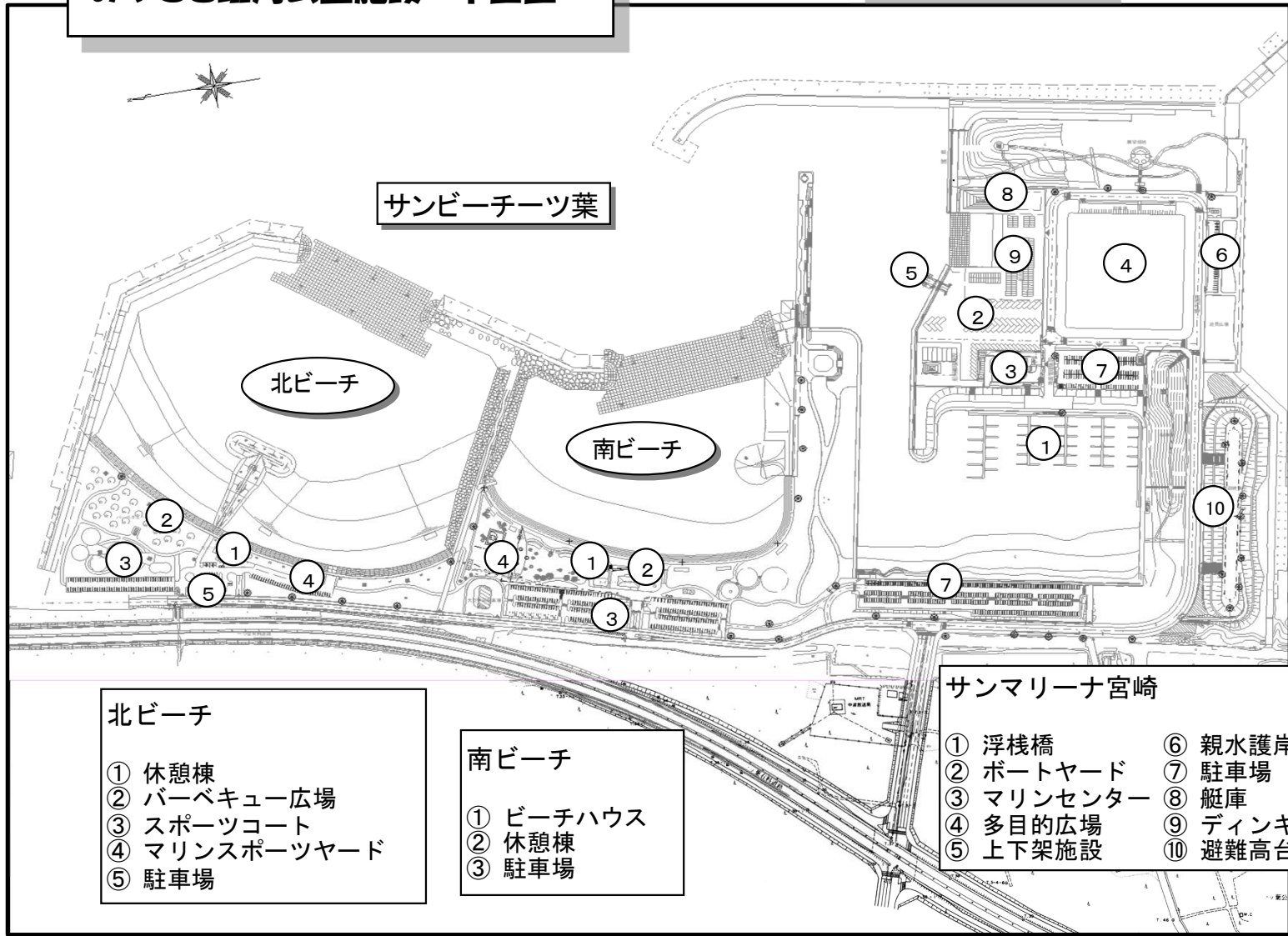
## 参考資料－ 2

- 1 指定管理の範囲
- 2 みやざき臨海公園施設平面図
- 3 みやざき臨海公園管理運営業務基準
- 4 みやざき臨海公園マリーナ航路監視及び船舶誘導業務仕様書
- 5 みやざき臨海公園植栽維持管理年間計画表
- 6 県立阿波岐原森林公園指定管理者に関する管理運営要綱
- 7 県立阿波岐原森林公園指定管理者に関する管理運営要綱参考資料



# みやぎき臨海公園施設 平面図

## サンマリーナ宮崎



### サンビーチツ葉

北ビーチ

南ビーチ

- 北ビーチ
- ① 休憩棟
  - ② バーベキュー広場
  - ③ スポーツコート
  - ④ マリンスポーツヤード
  - ⑤ 駐車場

- 南ビーチ
- ① ビーチハウス
  - ② 休憩棟
  - ③ 駐車場

- サンマリーナ宮崎
- ① 浮棧橋
  - ② ポートヤード
  - ③ マリンセンター
  - ④ 多目的広場
  - ⑤ 上下架施設
  - ⑥ 親水護岸、広場
  - ⑦ 駐車場
  - ⑧ 艇庫
  - ⑨ ディンギーヤード
  - ⑩ 避難高台

# みやざき臨海公園管理運営業務基準

## ○サンマリーナ宮崎

### 1 利用時間等

サンマリーナ宮崎の休業日及び供用時間は、次のとおりとする。

区 分	休 業 日	供 用 時 間
マリンセンター、浮棧橋、上下架施設、マリーナシャワー室、艇庫シャワー室、ポートヤード・メンテナンスヤード、艇庫、ディンギーヤード、マリーナ船台及び給水・給電施設	なし	4月1日から9月30日まで 午前9時から午後7時まで  10月1日から翌年の3月31日まで 午前9時から午後5時まで
マリーナ研修室及び艇庫会議室	毎週火曜日（その日が祝日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）及び12月29日から翌年1月3日まで	午前9時から午後5時まで
その他の施設	なし	午前5時から午後9時まで

ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を得て、休業日及び供用時間を変更することができる。この場合は、変更後の休業日及び供用時間をサンマリーナ宮崎内の公衆の見やすい場所に掲示するほか、必要な周知に努めなければならない。

### 2 施設の利用に関する業務

#### (1) 施設の使用許可、使用料の徴収及び領収証の発行

対象施設：浮棧橋、上下架施設、マリーナ研修室、マリーナシャワー室、艇庫シャワー室、ポートヤード・メンテナンスヤード、艇庫、艇庫会議室、ディンギーヤード、マリーナ船台、給水・給電施設及びマリーナ多目的広場

※ 艇庫等（艇庫、艇庫会議室、艇庫シャワー室、ディンギーヤード）の使用に係る事務の詳細は、宮崎県教育庁スポーツ振興課（以下「スポーツ振興課」という。）の事務指導により行うこと。

#### ① 一般使用（使用期間が1月未満）の場合

ア 有料施設使用に際し使用許可申請書の受付を行い、暴力団排除に係る事前審査など中部港湾事務所との連携による内容審査を行い、適当と認められた者については許可証を発行する。

イ 施設の使用にあたっては定められた料金を現金で徴収し、領収証を発行する。

ウ 徴収した使用料は、その日から起算して7日以内に県の指定する金融機関に払い込む。

エ 収納状況については、毎月港湾課及び中部港湾事務所（艇庫等については、スポーツ振興

課)へ報告する。また、各施設ごとに利用予約表及び利用実績表を整備する。

オ 各施設の留意事項は以下のとおりとする。

(ア) 浮棧橋及びポートヤード

係留の希望があったら、係留可能な棧橋、ヤードを割り当て適切に係留させる。

(イ) 上下架施設

上下架利用実績の記録を残すこと。

(ウ) メンテナンスヤード

自分でヨットの修理を行う者については、メンテナンスヤードを使用させる。

(エ) マリーナ多目的広場

排他独占的に使用する場合のみ、使用許可を行う。

(オ) 給水・給電施設

パワーポストの専用コインをフロントで販売する。定期的にパワーポスト内のコインを回収する。

(カ) 艇庫等

**【艇庫会議室】**

予約状況や使用目的等から使用許可して差し支えない場合は、申請書の受付、使用料納付等の必要な案内を行う。

**【艇庫シャワー室】**

現場判断により使用を許可を行う。

**【艇庫、ディングーヤード】**

施設の利用状況等から使用許可して差し支えない場合は、申請書の受付、使用料納付等の必要な案内を行う。

② 専用使用（使用期間が1月以上）の場合（浮棧橋、ポートヤード、艇庫、ディングーヤード）

ア 平等な利用を確保するため、施設の利用状況に応じて、公募により利用者を募集する。公募に当たっては、募集方法、時期等について、あらかじめ中部港湾事務所と協議を行う。

イ 提出された応募書類を審査し、適当と認められない応募については応募者に使用許可要件に合致しない旨の通知を行う。

ウ 応募数が艇置隻数を超える場合は抽選を行い、選ばれた係留・保管希望者に施設使用に係る基準等を説明し、申請書を提出させる。

エ 申請書の内容を審査し、暴力団排除に係る事前審査など中部港湾事務所との連携による内容審査を行い、適当と認められた申請については申請者に許可証を交付するとともに、艇置箇所を決定する。不適当と認められた申請については、申請者に使用許可要件に合致しない旨の通知を行う。

オ 許可証の写しを中部港湾事務所へ送付する（係留・保管料金等の調定、納入通知書発行は中部港湾事務所で行う）。使用料未納に係る催促等については、指定管理者が行う（中部港湾事務所より納入状況の情報を随時提供してもらう）。

カ 年度末には、引き続き係留・保管を希望する者全員から申請書を提出させる。

キ 艇庫及びディングーヤードについては、スポーツ振興課において使用許可及び使用料の徴収を行うため下記の業務とする。

- (ア) 利用者が直接、艇庫及びディンギーヤードに専用使用の申込みに来た場合は、申請書を交付しスポーツ振興課へ案内する。
- (イ) 利用者が艇庫又はディンギーヤードの使用を廃止した場合は、スポーツ振興課へ連絡する。
- (ウ) 許可を受けた利用者に、保管可能な艇庫及びヤードを割り当て適切に保管させる。

## (2) 上下架施設の運転

上下架にあたっては、必ずオーナーに立ち合わせ、クレーン運転士免許を取得した職員が操作を行うこと。陸上の移動についても同様とする。

## 3 施設の維持及び保全に関する業務

管理施設(植栽や転落防止柵等を含む。)を常に通常有すべき安全な状態に維持し、円滑かつ快適な利用が図られるよう、巡回時の目視点検や定期点検等による不具合箇所の早期発見と適切な修繕を図ること。

特に、沿海部に立地する施設の特性に配慮し、台風の通過後や、暴風雨、強風等の異常気象後は、点検者の安全を図った上で施設状況を速やかに点検すること。

管理施設のうち、(1)施設の保守点検及び保安修繕の①保守点検に掲げる施設については、法定点検や自主点検(日常巡回時の目視点検、遊具施設など錆による不具合が懸念される部分への定期的な打音検査による不具合検査など)等を徹底すること。

特に、上下架施設や遊具施設など日常的に使用する施設で、操作者や利用者の安全に影響を与える施設の点検については、操作前点検を追加することにより重層的な点検に留意すること。

### (1) 施設の保守点検及び保安修繕

#### ① 保守点検

管理施設については、消防法、電気事業法、クレーン等安全規則、その他各法令に定められた保守点検や届け出等を厳守するとともに、施設を安全に使用するため、次により保守点検を実施し、結果を遅滞なく中部港湾事務所に報告すること。

#### ア 機械設備

##### (ア) 上下架施設

定期点検：年3回

年次点検：年1回

性能検査立会い：2年に1回(法定)

##### (イ) クルーザープル(NH-CP-UF-YAM-H)

定期点検：年3回

特定自主点検：年1回

#### イ 電気設備

##### (ア) マリンセンター及び艇庫の受配電設備

定期点検：月1回

#### ウ 消防設備

##### (ア) マリンセンター及び艇庫

法定点検：年1回

## エ 遊具施設

定期点検：年3回以上（専門技術者が行うこと。）

遊具施設については、毎日の巡回時における目視点検により遊具の安全性を確認し、必要に応じて清掃を行うことにより遊具が良好な状態を保持するよう努める。

### ② 保安修繕

保守点検及び日常点検等により施設の不具合を発見した場合は、速やかに中部港湾事務所に報告するとともに、必要に応じて機械設備や遊具等の使用を停止するなどの危険防止措置を行う。

また1件の修理費が30万円未満のものについては、速やかに修繕を行うこととし、遅滞なく修繕内容を中部港湾事務所に報告するものとする。

## (2) 夜間の常駐警備

マリンセンター及び艇庫の供用時間以外において常駐警備を行う（公園入口ゲートの管理を含む）。

マリンセンター及び艇庫については、機械警備を行う。

## (3) 清掃業務

業務を行う施設及び頻度

- ① マリンセンター、ポートヤード、浮棧橋、艇庫、ディングーヤード及びその周辺  
週2回の清掃を行う。
- ② 公衆便所（マリンセンター、親水護岸及びマリーナ駐車場）  
7月及び8月は毎日、それ以外は1日おきに清掃及び消毒を行う。
- ③ 多目的広場、親水護岸及び駐車場  
週2回の清掃を行う。
- ④ 緑地  
週1回の清掃を行う。

## (4) 植栽管理業務

植栽管理については、植栽意図を踏まえ、各植物の特性に配慮した上で、適正に持続・育成するよう必要な管理を行う。なお、管理を行う際は、「植栽工事共通仕様書（宮崎県県土整備部）」に基づき実施すること。

### ① 業務内容

- ・ 樹木管理業務  
剪定、刈り込み、枯損枝除去、施肥、病虫害防除、灌水、支柱取り替え、補植、竹柵復旧工等
- ・ 芝刈業務  
芝刈、施肥、病虫害防除、飛砂除去等
- ・ 草刈業務  
草刈、ツル性雑草除去等
- ・ 花壇管理業務  
草花植栽、施肥、病虫害防除、灌水、除草等

## ② 基本事項

- ・ 植栽地、芝生地、花壇等での作業については利用者の公園利用と安全を確保するとともに景観面も考慮し、最適な時期・方法・回数を検討して作業を行うこと。
- ・ 花木類の手入れや植え替えは、それぞれの開花時期や剪定時期の特性に留意して適切に行うこと。
- ・ 植物の良好な育成を保つため、病虫害防除や施肥など必要な作業を適切に行うこと。なお、作業にあたっては利用者の安全確保を考慮すること。
- ・ 枯損木や枯損枝は、早期発見に努めるとともに事故の原因となるようなものについては速やかに処理を行うこと。
- ・ 台風などの強風により砂が芝生などに飛散し、大量の砂が積もると植栽が枯れてしまうため、すぐに撤去を行うこと。  
また、その砂を予防するための静砂垣を適切に撤去・更新すること。
- ・ 植栽が枯れた場合には、随時、中部港湾事務所に報告するものとし、補植を行うこと。ただし、中部港湾事務所の了承を得た場合には補植しなくともよい。

## ③ 年間作業実施計画書及び作業実施報告書の提出

- ・ 業務実施に先立ち、別紙1「みやぎ臨海公園植栽維持管理年間計画表」に基づき、年間作業実施計画書を作成し、中部港湾事務所の承認を得ること。
- ・ 各月毎に作業実施報告書を作成し、各月終了後、遅延なく中部港湾事務所の承認を受けること。実績報告書では、具体的な作業の実施内容、数量等を取りまとめ、作業日誌や作業確認簿、作業記録写真等を整理し、成果を確認できるようにすること。写真撮影の頻度、方法等は中部港湾事務所の担当者及び担当リーダーと協議し、あらかじめ写真撮影計画書を作成し、中部港湾事務所の承諾を得ること。
- ・ 計画に変更が生じる場合は、その内容を変更届により提出し、あらかじめ承諾を得ること。

## (5) その他の維持及び保全に関する業務

(1)～(4)以外の業務で、常に施設を正常に保持するために必要なものについては、別途、中部港湾事務所と協定を締結し、行うことができる。

## 4 安全管理に関する業務

### (1) 航海情報の提供

施設利用者の海難事故を未然に防止するため、航海情報の提供に努めるものとする。

#### ① 気象情報

台風や波浪などの異常気象情報を適宜入手し、マリンセンター、屋外掲示板及び艇庫のフロントに掲示する。風向風速はマリンセンター及び艇庫のフロントの表示板で対応する。

#### ② 航路情報

マリーナ航路の水深（干潮時の海面からの水深をいう。以下同じ。）や港湾工事による近海航路制限などの航路情報をマリンセンター、屋外掲示板及び艇庫のフロントに掲示広報する。

なお、航路に水深2.0m未満の箇所があった場合は、上記に加え上下架施設、浮棧橋入口ゲートにも航路水深を掲示し、併せて注意喚起文書を掲示して利用者に注意を促す。

## (2) マリーナ航路の日常点検業務

日常点検として、毎日マリーナ航路の簡易な測深業務を行って中部港湾事務所に報告する。

測深の結果、水深2 m未満（1.5 m～2 m）を観測した場合は、中部港湾事務所の指示に従って、水深2 m未満となった横断を5 mピッチで測量し、測量結果及び注意喚起文書をマリンセンター、屋外掲示板、上下架施設、浮棧橋入口ゲート及び艇庫のフロントに掲示する。

また、測深の結果、水深1.5 m未満を観測した場合は、直ちに浮棧橋利用者に対し航路状況及び航行安全の周知を行うとともに、ポートヤード利用者に対し、上下架施設使用時に航路状況及び航行安全の周知を行う。

さらに、水深1.5 m以上の航路幅が20 m以上確保出来ていない場合は、中部港湾事務所が航路規制の実施を決定し、指定管理者は中部港湾事務所の指示に従って直ちに規制内容を施設利用者に周知するとともに、マリンセンター、屋外掲示板、上下架施設、浮棧橋入口ゲート及び艇庫のフロントに航路規制情報を掲示広報する。

## (3) マリーナ航路の監視及び船舶誘導等の業務

### ① マリーナ航路の監視及び入港制止

施設の供用時間を通して、艇庫3階監視所から目視による航路の監視を行う。

マリーナ航路への進入が認められない船舶（許可艇、事前に入港許可をした船舶、機関故障により緊急入港を必要とする船舶などではない船舶）を外洋上に発見した場合は、下記の手順により航路への進入を制止する。

ただし、海象や進路の状況等により船舶を転進等させることが危険と判断される場合は、緊急入港等を認めることが出来るものとする。

#### 【入港制止手順】

I 艇庫備え付けの放送設備により、船舶の進入が止むまで少なくとも3回以上の呼びかけ又は指示を繰り返すものとする。

○ 航路が浅くなっており、このまま進入すると乗揚事故の危険があること。

○ 直ちに船舶を停止するか、他の港へ進路を変更すべきこと。

II 上記の指示等にもかかわらず進入を止めない船舶があるときは、直ちに船舶に接近し、拡声器による呼びかけ等により進行を阻止するものとする。

※ 入港制止を実施する場合は、放送設備での呼びかけ時間や回数、呼びかけ内容、その際の船舶の動き等の詳細な記録保存に努めること。

### ② 中部港湾事務所との連携

入港規制のため宮崎港への転進を指示しようとする場合、緊急入港を認めようとする場合には中部港湾事務所との連絡調整に努めるとともに、入港規制や緊急入港を認めた場合の報告など、中部港湾事務所との十分な連携により実施すること。

## (4) 出帰港届の受理及び管理

許可艇の出港、帰港状況を把握するため、出航者に出帰港届の提出をさせ、管理する。供用時間外は専用ボックスで対応する。

## (5) 海難事故への対応

利用者又は近海における海難事故の発生を知った場合は、直ちに宮崎海上保安部及び中部港湾

事務所へ連絡する。

また、帰港時間を大幅に過ぎても帰港しない艇については、オーナーに確認し、確認がとれない場合は出帰港届の連絡先へ連絡する。

#### (6) 異常気象時の対応

停泊・陸置き船舶及び一般入場者の安全と港内環境保全のため、異常気象時等には次の対応をとる。

##### ① 津波対策

津波情報を入手した場合は、職員の安全を確保した上で直ちに場内アナウンスにより利用者に津波情報を伝達する。さらに緊急避難先への避難誘導に努める。

##### ② 油流出対策

停泊船舶等からの油漏れを発見した場合は、直ちに油吸着マットや中和剤等による応急措置を行い、速やかに中部港湾事務所に報告し、船舶所有者に連絡し、必要に応じて再発防止指導を行う。

##### ③ 出水対策

大雨が予想される前後において、避難高台の芝養生配管バルブを操作する。

##### ④ 船舶所有者啓発

津波、台風、波浪などの異常気象時による流船や転覆損傷並びに油流出による海洋環境汚染等を防止するため、船舶所有者には停泊船舶の固縛、不要物品の放置禁止などの啓発・注意を適宜行う。

#### (7) 夜間の巡回警備

マリンセンターの供用時間以外において、1日3回の巡回警備を行う。

#### (8) 保険への加入

県所有の施設に係る火災保険の経費は県の負担とする。

なお、指定管理者は、以下に示す指定管理者の帰責事由に基づく賠償に必要な保険の経費を負担すること。

ア 施設管理者賠償責任保険

イ 損害賠償責任保険（上下架施設の運航・作業及びヨットの搬送）

#### (9) その他、利用者安全に係る関係機関との連携

マリナー利用者の海洋利用安全を確保するため、宮崎海上保安部や地元漁協との連絡、調整等を行う。

## 5 その他の業務

#### (1) 入園者数及び施設利用者数の把握

午前10時と午後3時に駐車台数を調査し、多目的広場及び親水護岸の利用者数を推計する。ヨット利用者については、出帰港届により利用者数を推計する。

また、毎月の集計結果を翌月10日までに中部港湾事務所に報告する。

(2) 利用者満足度の把握

4 半期に 1 回はアンケート調査を実施し、利用者の満足度を把握するとともにサービスの向上に努める。また、調査結果及び改善策を中部港湾事務所に報告する。

(3) 修理工場の光熱水費徴収

電気料金及び水道料金は一括して請求がくるため、修理工場相当分を当該民間施設から徴収する。

(4) 苦情・要望への対応

毎月の苦情・要望の内容と対応状況を取りまとめ、翌月 10 日までに中部港湾事務所に報告する。

なお、迅速な対応が必要な苦情等については、その都度、中部港湾事務所に報告する。

## ○サンビーチーツ葉

### 1 利用期間等

サンビーチーツ葉の利用期間及び利用時間は、次のとおりとする。

区 分	利 用 期 間	利 用 時 間
サンビーチーツ葉（シャワー室及び駐車場を除く。）	1月1日から12月31日まで	午前5時から午後9時まで
シャワー室	知事が定める海水浴場の開設期間	午前9時から午後6時まで
駐車場	1月1日から12月31日まで	午前5時から午後9時まで (知事が定める海水浴場の開設期間にあっては、午前9時から午後6時30分まで)

ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、あらかじめ知事の承認を得て、利用期間及び利用時間を変更することができる。この場合は、変更後の利用期間及び利用時間をサンビーチーツ葉内の公衆の見やすい場所に掲示するほか、必要な周知に努めなければならない。

### 2 施設の利用に関する業務

#### (1) 施設の使用料の徴収及び領収証の発行(海水浴期間中)

##### ① ビーチハウスシャワー室

シャワー室で入室者から料金を徴収する。

##### ② 駐車場

駐車場入口において駐車料金の徴収を行い、領収証を発行する。

徴収した使用料は、その日から起算して7日以内に県の指定する金融機関に払い込む。

#### (2) ビーチハウス及び休憩棟の運営

ビーチハウス及び休憩棟については、年間を通し適正な運営管理を行う。

また、海水浴期間中においては、下記の取組を実施する。

##### ① 仮設管理施設の設置

海浜部に休憩所（ロンブルテント）4箇所、監視塔2基を設置する。

##### ② 必要品の貸し出し

パラソル、浮き輪、コインロッカー等の準備及び運営を行う。

#### (3) 施設使用の届出受付

以下の施設について、受付様式及び各種消耗品の準備を行い、利用の事前届出の受付及び事後確認等を行う。

受け付ける内容は、利用者代表の氏名、住所、電話番号、利用日、利用時間、利用人数とする。

また、電話による受付も行う。

##### ① 水域

ディンギーヨット、ポートセーリング、カヌー等利用者からの事前届出の受付を行う。

- ② 斜路  
斜路利用者から事前届出の受付を行う。  
利用に際しては、現地において車止めの鍵の開閉を行う。
- ③ バーベキュー広場  
利用者からの事前届出を受け、バーベキューサイト番号を通知し、使用済みの炭・灰を入れるバケツ及び利用上の注意事項を記載した文書を配布する。  
なお、配布文書については、県の指示を受けて作成し、配布枚数を準備する。  
利用後は片付け状況の確認を行い、必要に応じゴミの持ち帰り及び灰の処理等の指導を行う。
- ④ スポーツコート  
大会の開催など排他的独占的に使用する場合のみ、利用者からの事前届出の受付を行う。それ以外については、自由使用として事前届出は要しない。

### 3 施設の維持及び保全に関する業務

#### (1) 施設の保守点検及び保全修繕

##### ① 保守点検

施設を安全に使用するため、次により保守点検を実施する。

##### ア 電気設備

##### (ア) ビーチハウスの受配電設備

定期点検：月1回

特に台風の通過後や、暴風雨、強風の後には、施設の状況を速やかに点検する。

##### ② 保全修繕

保守点検及び日常点検等により施設の不具合を発見した場合は、速やかに中部港湾事務所に報告するとともに、必要に応じて電気設備の使用停止などの危険防止措置を行う。

また、1件の修理費が30万円未満のものについては、速やかに修繕を行うこととし、遅滞なく修繕内容を中部港湾事務所に報告するものとする。

#### (2) 必要備品の調達及び県有備品の設置

##### ① 必要備品の調達

海水浴場の開設に備え、放送設備、休憩棟備品（机、椅子、テーブル等）、医薬品、連絡車、消耗品、トランシーバー、駐車場料金徴収小屋、笛、メガホン等の調達を行う。また、海水浴場の開設期間が終了したら、適切に保管及び管理を行う。

海水浴場以外の水域利用においては、監視・救助に必要な、レスキューボード、レスキューチューブ、トランシーバー、双眼鏡、水上バイク（7～8月）等の機材の調達を行う。

##### ② 県有備品の設置

海水浴場の開設に備え、救命ボート、コースロープ、クラゲ防止網、レスキューボード、レジ等の設置を行う。

また、海水浴場の開設期間が終了したら、適切に保管及び管理を行う。

### (3) 清掃業務

業務を行う施設及び頻度

#### ① ビーチ

海水浴場の開設期間は毎日、それ以外は週2回の清掃を行う。

#### ② 休憩棟、ビーチハウス及び駐車場

週2回の清掃を行う。また、休憩棟及びビーチハウスにおいては、ゴミの収集、分別及び処分を行う。

#### ③ 公衆便所

海水浴場の開設期間は毎日、それ以外は1日おきに清掃及び消毒を行う。

### (4) 植栽管理業務

植栽管理については、サンマリーナ宮崎の3(4)植栽管理業務に準ずる。

### (5) 駐車場内外の車両の誘導等

海水浴場の開設期間においては、駐車場利用者への車両誘導、各種案内、苦情処理及びこれらに伴う場内整理を行う。

### (6) その他の維持及び保全に関する業務

(1)～(5)以外の業務で、常に施設を正常に保持するために必要なものについては、別途、中部港湾事務所と協定を締結し、行うことができる。

## 4 安全管理に関する業務

### (1) 通常監視体制及び災害発生時の緊急救助体制の確保

海水浴客等利用者の安全を確保するため、適切に看護師、監視員及び整理員等を配置する。

また、監視員に対しては、人工呼吸法講習会等を適宜実施するとともに総合救助訓練を実施し、事故防止・防災意識の高揚と救助技能の向上を図る。

### (2) 津波情報入手時の対応

海辺で地震の揺れを感じた時、又は宮崎市防災放送、ラジオ放送、携帯電話防災メール等により津波情報を知った時は、職員の安全を確保した上で速やかに放送設備や拡声器などのあらゆる手段を活用し、利用者に情報を伝達し、次の対応をとる。

#### ① 海辺で地震の揺れを感じた時

直ちに水域利用者に地震が発生していることを伝達し、津波情報の発表を待たずに海からあがって海岸線から離れるように避難誘導する。

海辺で、強い揺れや長い時間ゆっくりと揺れを感じた時(大きな津波の到達が差し迫っていると予見される時)は、直ちに安全な場所に避難するように誘導する。

#### ② 津波注意報が発表された時

直ちに水域利用者に伝達し、直ちに海からあがって海岸線から離れ、安全な場所へ避難するように誘導する。

#### ③ 津波警報(大津波警報を含む)が発表された時

直ちに水域利用者に伝達し、地震の揺れを感じていなくても、直ちに安全な場所に避難する

ように誘導する。また、避難誘導者及びゲート操作者の避難時間などの安全を確保した上で、可能な限りビーチ及び関係施設を閉鎖すること。

(3) 誘導看板、規制看板の設置

海水浴客等の利用者が円滑かつ安全にビーチを利用できるよう、誘導看板及び規制看板を設置する。

(4) 警察及び消防への巡回の要請

施設の安全管理を確実にを行うため、所轄の警察署及び消防署に巡回を要請する。

(5) 遊泳者の監視及び場内の巡視(海水浴期間中)

監視塔及び陸域から遊泳者の動静を監視する。また、場内を巡視し事故の防止に努める。迷子、拾得物等の受付、放送、処理を行う。

(6) 水域利用者の監視及び場内の巡視

休憩棟から水域利用者の動静を監視する。ライフジャケットの着用が必要なスポーツにおける未着用者には注意喚起を行う。

また、場内を監視し事故の防止に努めるとともに、遊泳者に対し禁止を呼びかける。

(7) 監視業務日誌の作成

監視業務日誌を作成し、毎日記録をとる。

(8) 遊泳禁止時の対応(海水浴期間中)

台風の影響等により水面の状況が悪い場合は、遊泳禁止を決定する。その際は、中部港湾事務所、宮崎海上保安部、警察署、消防署及び報道機関に連絡するとともに、遊泳禁止を看板等で告知する。

また、禁止を解除する場合も同様に連絡する。

(9) 水域利用禁止時の対応

台風や低気圧通過時の高波浪の影響が予想される場合は、水域利用禁止の判断を行い、中部港湾事務所に結果を報告する。

(10) 事故発生時の対応

① 第一次捜索

宮崎市消防局及び中部港湾事務所に通報するとともに、第一次捜索として監視員等による捜索、救助を行う。

② 第二次捜索

第二次捜索として航空機等の派遣を要請すべき事態が発生した場合は、中部港湾事務所の指示に従うこと。

(11)巡回業務

昼間（午前9時から午後6時）において、1日3回の巡回を行う。  
事故発生時は、宮崎市消防局及び中部港湾事務所に通報を行う。  
巡回の際に、公園内のゴミ拾いを行う。

(12)夜間の巡回警備

マリンセンターの供用時間以外において、1日3回の巡回警備を行う

(13)保険への加入

指定管理者は、以下に示す指定管理者の帰責事由に基づく賠償等に必要な保険の経費を負担すること。

ア 施設管理者賠償責任保険

イ 業務に係る傷害保険（監視員）

**5 利用促進に関する業務（利用促進企画事業の実施）**

みやぎ臨海公園サンビーチツ葉において定着し、利用者からも好評を得ている下記の企画を利用促進企画事業として継続して実施し、利用者サービスの向上等に寄与する。

- (1) 南ビーチの無料休憩施設を利用した飲食サービスの提供
- (2) 海水浴期間以外の集客イベント
- (3) 道具・器具の貸し出し等

## ○みやざき臨海公園（サンマリーナ宮崎、サンビーチーツ葉）

みやざき臨海公園におけるサービスの向上を図るため、次により利用者数及び利用者満足度の把握、並びに苦情・要望への対応等を行う。

### 1 年間利用者数の把握

別に定める統計様式により、次に掲げる方法で施設別利用者数を毎日把握し、毎月の集計結果を翌月10日までに中部港湾事務所に報告する。

#### (1) サンマリーナ宮崎

施設種類	利用者の把握方法
マリンセンター前 駐車場	10時及び15時の駐車台数をカウントし、1台あたり2名とみなして計上する。
釣り護岸横 駐車場	10時及び15時の駐車台数をカウントし、1台あたり2名とみなして計上する。
多目的広場	あらかじめ利用申請のあった人数（イベント等の場合は主催者発表などの実績人数）を計上する。  注）広場内の散歩者など自由利用者については、上記の駐車場利用者に含まれるため計上しない。
出入港利用者	施設の利用者数を実数で計上する。
艇庫利用者	施設の利用者数を実数で計上する。
マリーナ航路 入出港状況調査票及 び業務日報	航路利用船舶数を実数で計上する。

(2) サンビーチーツ葉

施設種類		利用者の把握方法
南 ビ ー チ	有料駐車場	10時及び15時の駐車台数をカウントし、1台あたり2名とみなして計上する。ただし、海水浴期間中（7月及び8月）は駐車場利用者数を実数で計上する。
	マリーナ入口 無料駐車場	10時及び15時の駐車台数をカウントし、1台あたり2名とみなして計上する。ただし、海水浴期間中（7月及び8月）は駐車台数をカウントし、次の推計値で計上する。  利用人数＝駐車台数×1.5×3人
	海水浴者数 (海浜内)	10時、12時及び15時の実数を計上する。
北 ビ ー チ	有料駐車場	10時及び15時の駐車台数をカウントし、1台あたり2名とみなして計上する。ただし、海水浴期間中（7月及び8月）は駐車場利用者数を実数で計上する。
	その他の各施設	施設の利用者数を実数で計上する。

(3) 自主事業

自主事業に係る参加者（レストラン等については施設来場者）については、実数で計上し、上記(1)及び(2)と同様に毎月の集計結果を翌月10日までに中部港湾事務所に報告する。

2 利用者満足度の把握

4半期に1回はアンケート調査を実施し、利用者の満足度を把握するとともに、要望や改善事項等を管理事業に反映させ、サービスの向上に努める。

イベント開催時においては、イベント参加者へのアンケート調査を実施し、参加者の満足度を把握する他、上述した4半期に1回のアンケート調査において、イベント参加の有無及びその理由等の調査を実施すること。

3 苦情・要望への対応

毎月の苦情・要望の内容と対応状況を取りまとめ、翌月10日までに中部港湾事務所に報告する。

なお、迅速な対応が必要な苦情等については、その都度、中部港湾事務所に報告する。

## みやぎ臨海公園マリーナ航路監視及び船舶誘導業務仕様書

### (目的)

第1条 マリーナ内の航路（以下「航路」という。）において船舶等の安全かつ円滑な通行を確保するため、航路の監視及び必要に応じ船舶の誘導を行うものである。

### (業務の内容)

第2条 受託者は、マリーナ内の監視所（艇庫3階）に常駐し、次の業務を行う。

#### ①航路の監視

#### ②許可艇以外の入港制止及び誘導

2 前項に掲げる業務は、次の手順に従い行うものとする。

#### ①入港しようとする許可艇以外の船舶を発見する。

#### ②艇庫備え付けの放送設備により、次の事柄を指示する。この指示は進入が止むまで少なくとも3回以上繰り返すものとする。

- ・マリーナは浅くなっており、このまま進入すると乗揚事故の危険があること。
- ・直ちに進行を停止すべきこと。
- ・他の港へ進路を変更すべきこと。

#### ③上記の指示にもかかわらず進入を止めない船舶があるときは、直ちに船舶に接近し、拡声器による呼びかけ等により進行を阻止する。

3 受託者は、前2項に掲げる業務を行うに際しては、次の点に留意するものとする。

#### ①異常と思われることが発生したときは、直ちに電話等により委託者（特に緊急を要する場合には指定管理者）に報告すること。

#### ②船舶の安全に注意するとともに、実施中の事故防止に万全を期すこと。

4 受託者は、業務の内容を書面（「入出港状況調査票」及び「業務日報」）により委託者に報告するものとする。

5 拡声器等については、委託者が準備する。

### (業務の体制等)

第3条 業務の実施時間は、8時から17時までの連続した時間とする。

2 常駐の人数は、1名とする。ただし、交代制で行うことを妨げない。

3 台風、地震、津波等の場合のほか、明らかに船舶の入港がないと認められる場合においては、委託者は業務の実施について受託者に指示をするものとする。

4 異常気象時の注意報等（警報及び避難指示等を含む。）が出された場合においては、受託者は当該指示の内容に従った行動をとるものとする。

5 前2項の場合における業務の実施時間については、委託者と受託者が協議して定めるものとする。

6 受託者は、業務の実施に当たっては、労働関係諸法令を遵守しなければならない。

(様式第1号)

令和 年 月 日

中部港湾事務所長殿

株式会社 ○○○○○  
代表取締役 ○○○○○ 印

「入出港状況調査票」及び「業務日報」の提出について

標記について、業務委託契約書第10条の規定により別紙のとおり報告します。

(様式第2号)

マリーナ航路 入出港状況調査票

(令和 年 月分)

記入者 ○○○○

	監視 人員	勤務開始 時間	勤務終了 時間	入港 件数	出港 件数	ビジター 件数	ビジター対応内容		
							放送指示	現場指示	対応の中身
1		:	:						
2		:	:						
3		:	:						
4		:	:						
5		:	:						
6		:	:						
7		:	:						
8		:	:						
9		:	:						
10		:	:						
11		:	:						
12		:	:						
13		:	:						
14		:	:						
15		:	:						
16		:	:						
17		:	:						
18		:	:						
19		:	:						
20		:	:						
21		:	:						
22		:	:						
23		:	:						
24		:	:						
25		:	:						
26		:	:						
27		:	:						
28		:	:						
29		:	:						
30		:	:						
31		:	:						

(様式第3号)

業 務 日 報

令和 年 月 日

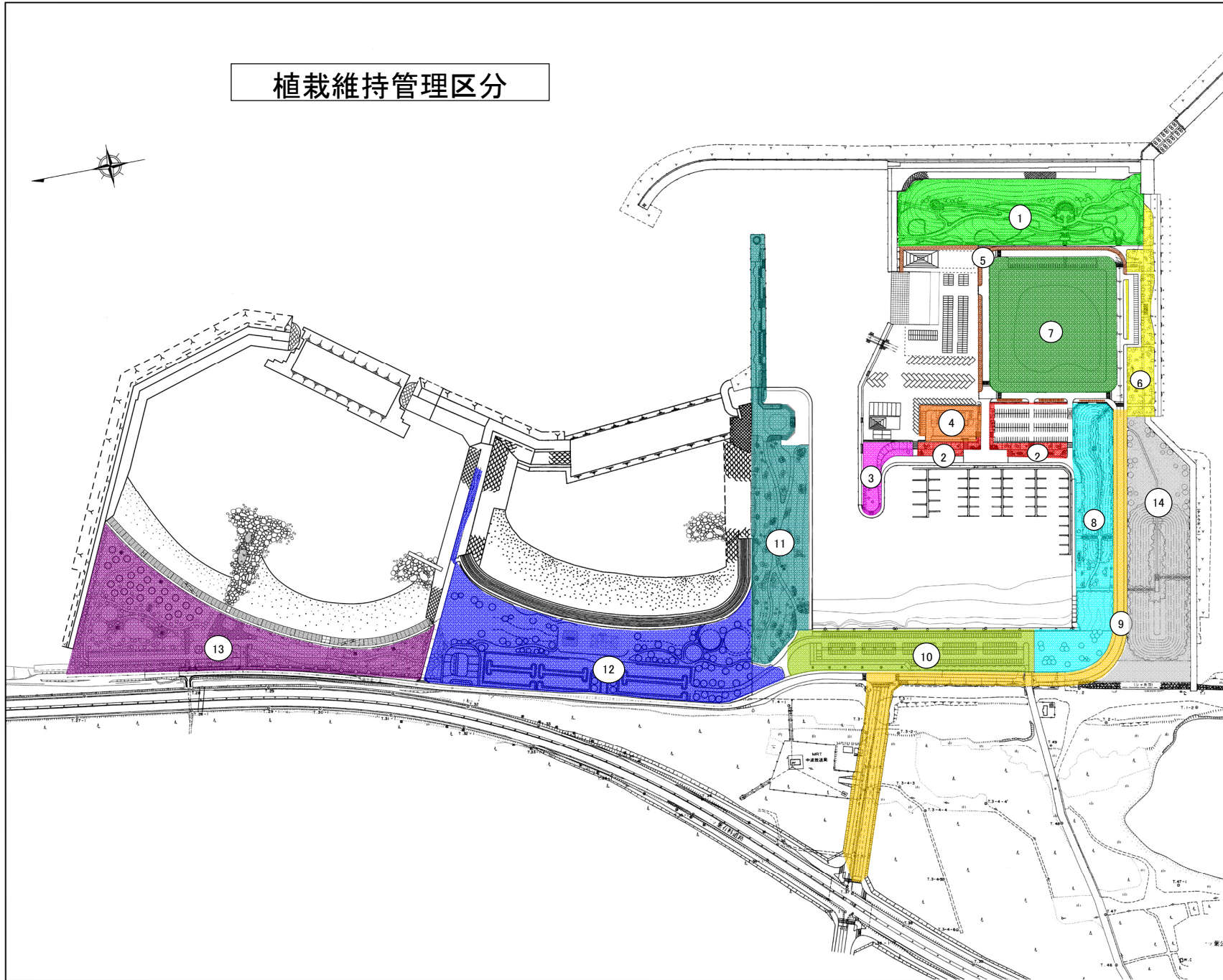
記入者 ○○○○

	契約艇	ビジター艇	入港	出港	船種	船名
1			:	:		
2			:	:		
3			:	:		
4			:	:		
5			:	:		
6			:	:		
7			:	:		
8			:	:		
9			:	:		
10			:	:		
11			:	:		
12			:	:		
13			:	:		
14			:	:		
15			:	:		
16			:	:		
17			:	:		
18			:	:		
19			:	:		
20			:	:		

※ビジター艇対応状況

	時間	船名	対応状況
	:		
	:		
	:		
	:		
	:		
	:		
	:		
	:		

# 植栽維持管理区分



- 1 マリーナ東緑地
- 2 マリーナ周辺
- 3 突部緑地
- 4 管理事務所
- 5 ボートヤード
- 6 多目的護岸
- 7 多目的広場
- 8 マリーナ南築山
- 9 マリーナ道路
- 10 緑地C
- 11 緑地B
- 12 南ビーチ
- 13 北ビーチ
- 14 避難高台

みやぎ臨海公園 植栽 維持管理年間計画表

場所	工種	種別	年間作業量	単位	基準数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マリナ東緑地	機械除草	ハンドガイド+肩掛式	3,823.2	㎡	1,274.4			—		—			—					
	機械除草	肩掛式	1,718.1	㎡	572.7			—		—			—					
	寄植防除	寄植	16,809.2	㎡	8,404.6				—			—						
	和木剪定	寄植	361.0	㎡	361.0									—				
マリナ周辺	機械除草	ハンドガイド	6,563.2	㎡	1,640.8	—		—		—			—					
	人力除草	寄植 雑草普通(30~60%)	413.2	㎡	137.7			—		—			—					
	人力除草	樹木周り	131.4	㎡	43.8			—		—			—					
	薬剤散布	寄植	275.6	㎡	137.8			—		—								
	施肥	芝生	3,281.6	㎡	1,640.8							—					—	
	剪定	寄植 ショリハイ	133.7	㎡	133.7									—				
	枯損枝除去	フェニクス等2-5m	24.0	本	24.0													—
	枯損枝除去	フェニクス等1-2m	48.0	本	48.0													—
マリナ周辺	施肥	ベルト花壇(ハベナ)	67.4	㎡	67.4													—
	殺虫剤散布	既設花壇 7カハンサス・ユリオフステージ	976.0	㎡	488.0			—		—								
	灌水	ベルト花壇(ハベナ)	1,213.2	㎡	67.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	人力除草	既設花壇 7カハンサス・ユリオフステージ	1,952.0	㎡	488.0	—		—		—				—				
	人力除草	ベルト花壇(ハベナ)	67.4	㎡	67.4									—				
突部緑地	機械除草	ハンドガイド	11,317.0	㎡	2,263.4	—		—	—	—			—					
	人力除草	植栽地 雑草普通(30~60%)	180.6	㎡	60.2			—		—			—					
	人力除草	樹木周り	54.3	㎡	18.1			—		—			—					
	薬剤散布	中木 H1m~2m	218.0	本	109.0			—		—								
	和木施肥	中低木	109.0	本	109.0													—
	施肥	芝生	4,526.7	㎡	2,263.4							—						—
	剪定	中低木 円筒形1~2m未満	109.0	㎡	109.0									—				
	枯損枝除去	フェニクス等2-5m	24.0	本	24.0													—

みやぎ臨海公園 植栽 維持管理年間計画表

場所	工種	種別	年間作業量	単位	基準数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
管理事務所	機械除草	肩掛式	3,542.4	m <sup>2</sup>	708.5	—		—	—	—			—					
	人力除草	寄植 雑草普通(30~60%)	164.2	m <sup>2</sup>	54.7			—		—			—					
	人力除草	植栽地 雑草普通(30~60%)	305.1	m <sup>2</sup>	101.7			—		—			—					
	人力除草	樹木周り	34.6	m <sup>2</sup>	1.7			—		—			—					
	薬剤散布	中木 H1m~2m	726.0	本	363.0			—		—								—
	薬剤散布	寄植	109.6	m <sup>2</sup>	54.8			—		—								
	和木施肥	中低木	363.0	本	363.0												—	
	和木施肥	寄植	54.7	m <sup>2</sup>	54.7												—	
	施肥	芝生	1,416.9	m <sup>2</sup>	708.5							—					—	
	和木剪定	中低木 円筒形1m未満	363.0	本	363.0									—				
	和木剪定	寄植	54.7	m <sup>2</sup>	54.7									—				
	枯損枝除去	フェニックス等2-5m	9.0	本	9.0													—
ホートヤト	機械除草	肩掛式	1,500.0	m <sup>2</sup>	300.0	—		—	—	—			—					
	人力除草	寄植 雑草普通(30~60%)	113.8	m <sup>2</sup>	37.9			—		—			—					
	人力除草	植栽地 雑草普通(30~60%)	750.6	m <sup>2</sup>	250.2			—		—			—					
	薬剤散布	中木 H1m~2m カハマガシ	1,090.0	本	545.0			—		—								
	薬剤散布	寄植	76.0	m <sup>2</sup>	38.0			—		—								
	和木施肥	中低木	545.0	本	545.0												—	
	和木施肥	寄植	37.9	m <sup>2</sup>	37.9												—	
	施肥	芝生	600.0	m <sup>2</sup>	300.0							—					—	
	和木剪定	中低木 円筒形1~2m未満	545.0	本	545.0									—				
	和木剪定	寄植	37.9	m <sup>2</sup>	37.9									—				

みやぎ臨海公園 植栽 維持管理年間計画表

場所	工種	種別	年間作業量	単位	基準数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
多目的護岸	機械除草	ハンドガイト+肩掛式	20,307.9	㎡	4,063.6	—		—	—	—			—					
	人力除草	寄植 雑草普通(30~60%)	708.6	㎡	236.2			—		—			—					
	人力除草	樹木周り	411.8	㎡	137.3			—		—			—					
	薬剤散布	高木 幹周60cm以上	24.0	本	12.0			—		—								
	薬剤散布	高木 幹周60cm未満	20.0	本	10.0			—		—								
	薬剤散布	中木 H2m~3m	726.0	本	363.0			—		—								
	薬剤散布	寄植	472.4	㎡	236.2			—		—								
	和木施肥	高木 幹周60~120cm	12.0	本	12.0												—	
	和木施肥	高木 幹周60cm未満	10.0	本	10.0												—	
	和木施肥	中低木	37.0	本	37.0												—	
	和木施肥	寄植	236.2	㎡	236.2												—	
	和木施肥	芝生	8,127.1	㎡	4,063.6							—					—	
	和木剪定	寄植	236.2	㎡	236.2									—				
枯損枝除去	フェニクス等2-5m	94.0	本	94.0					—									
多目的広場	機械除草	ハンドガイト	77,102.9	㎡	15,420.6	—		—	—	—			—					
	機械除草	植栽地 肩掛式	721.5	㎡	144.3	—		—	—	—			—					
	人力除草	寄植 雑草普通(30~60%)	216.4	㎡	72.1			—		—			—					
	薬剤散布	寄植	144.2	㎡	72.1			—		—								
	和木施肥	芝生	30,841.1	㎡	15,420.6							—					—	
	和木剪定	寄植	72.1	㎡	72.1									—				

みやぎ臨海公園 植栽 維持管理年間計画表

場所	工種	種別	年間作業量	単位	基準数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マリナ南築山	機械除草	ハンドガイト+肩掛式	38,000.4	m <sup>2</sup>	12,666.8			—		—			—					
	人力除草	芝生・和木 雑草普通(30~60%)	841.3	m <sup>2</sup>	841.3					—								
	防除	中木100-200cm	6,552.0	本	3,276.0			—		—								
	防除	低木60cm未満	3,918.0	本	1,959.0			—		—								
	和木施肥	中低木H200cm以下	5,235.0	本	5,235.0												—	
	施肥	芝生	6,801.0	m <sup>2</sup>	6,801.8							—						
マリナ道路	機械除草	肩掛式	10,175.2	m <sup>2</sup>	2,543.8	—		—		—			—					
	人力除草	寄植	3,473.6	m <sup>2</sup>	868.4	—		—		—			—					
	人力除草	樹木周り	18.8	m <sup>2</sup>	4.7	—		—		—			—					
	芝刈	芝生	433.2	m <sup>2</sup>	108.4	—		—		—			—					
	薬剤散布	灌木	1,564.2	m <sup>2</sup>	782.1			—		—								
	施肥	寄植	782.1	m <sup>2</sup>	782.1												—	
	施肥	芝生	216.6	m <sup>2</sup>	108.4							—					—	
	剪定	寄植	782.0	m <sup>2</sup>	782.1									—				
	枯損枝除去	フェニクス等2-5m	73.0	本	73.0					—								
	枯損枝除去	フェニクス等2m未満	152.0	本	152.0					—								

みやざき臨海公園 植栽 維持管理年間計画表

場所	工種	種別	年間作業量	単位	基準数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
マリナ道路	草花植栽5月	花壇	180.0	本	180.0		—											
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ｶﾞﾞﾆｱ(ｷｽｲﾔﾛｰ)																
	草花植栽5月	花壇	234.0	本	234.0		—											
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ｶﾞﾞﾆｱ(ｷｽｵﾚﾝｼﾞ)																
	草花植栽5月	花壇	2.0	本	2.0		—											
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ｺﾙﾃﾞﾘｰﾈ																
	草花植栽6月	花壇	237.0	本	237.0			—										
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ｺﾘｸｽ(ﾊｲｳｴｲﾚｯﾄﾞ ﾊﾞﾙﾄ)																
	草花植栽6月	花壇	212.0	本	212.0			—										
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞｷｽﾀｷｽ(ﾙﾏ)																
	草花植栽9月	花壇	126.0	本	126.0						—							
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞﾁｭﾆｱ(ﾊﾞｶﾗﾜｲﾄ)																
	草花植栽9月	花壇	288.0	本	288.0						—							
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞﾁｭﾆｱ(ﾊﾞｶﾗﾚｯﾄﾞ)																
	草花植栽12月	花壇	144.0	本	144.0									—				
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞﾝｼﾞｰ(ﾅﾁｭﾚｲﾔﾛｰ)																
	草花植栽12月	花壇	66.0	本	66.0										—			
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞﾝｼﾞｰ(ﾅﾁｭﾚｸﾘｱｵﾚﾝｼﾞ)																
	草花植栽12月	花壇	86.0	本	86.0										—			
	ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞﾝｼﾞｰ(ﾅﾁｭﾚｸﾘｱﾚﾓﾝ)																
草花植栽12月	花壇	48.0	本	48.0										—				
ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞﾝｼﾞｰ(ﾅﾁｭﾚﾌﾙｰ)																	
草花植栽12月	花壇	42.0	本	42.0										—				
ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞﾝｼﾞｰ(ﾅﾁｭﾚﾜｲﾄ)																	
草花植栽12月	花壇	28.0	本	28.0										—				
ﾊﾞﾙﾄ花壇	ﾊﾞﾝｼﾞｰ(ﾅﾁｭﾚﾛｰｽﾞ)																	
草花植栽	ベルト花壇	1,693.0	本				—	—			—			—				
草花植付	ベルト花壇																	
施肥	ベルト植栽帯	54.8	m <sup>2</sup>	27.4							—					—		
殺虫剤散布	ベルト植栽帯	54.8	m <sup>2</sup>	27.4			—		—									
灌水	ベルト植栽帯	986.4	m <sup>2</sup>	54.8		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
人力除草工	ベルト植栽帯	82.2	m <sup>2</sup>	27.4			—		—				—					

みやざき臨海公園 植栽 維持管理年間計画表

場所	工種	種別	年間作業量	単位	基準数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
緑地C	機械除草	ハンドガイト+肩掛式	14,629.2	㎡	3,657.3	—		—		—			—				
	機械除草	肩掛式 歩道法面(駐車場)	2,966.0	㎡	741.5	—		—		—			—				
	人力除草	寄植・植栽樹 雑草普通(30~60%)	1,220.1	㎡	406.7			—		—				—			
	防除	中木H200-300	3.0	本	3.0						—						
	防除	寄植 ハマヒサギ	626.8	㎡	313.5			—		—							
	防除	花壇	46.2	㎡	46.2					—							
	和木施肥	中低木200cm以下	3.0	本	3.0												—
	和木施肥	花壇	46.2	㎡	46.3												—
	和木施肥	寄植 ハマヒサギ	313.4	㎡	313.5												—
	施肥	芝生	3,657.0	㎡	3,657.3							—					
	和木剪定	寄植	313.4	㎡	313.5									—			
	枯損枝除去	フェニックス2-5m 女王ヤシ、ヒメマユ等	8.0	本	8.0									—	—		
緑地B	機械除草	ハンドガイト+肩掛式	52,164.0	㎡	13,041.0	—		—		—			—				
	人力除草	寄植 雑草普通(30~60%)	859.5	㎡	286.5			—		—			—				
	防除	高木 幹周60cm未満	5.0	本	5.0					—							
	防除	中木 H200cm-300cm	8.0	本	8.0					—							
	防除	寄植	301.6	㎡	150.8			—		—							
	和木施肥	高木 幹周60-120cm	5.0	本	5.0												—
	和木施肥	中・低木 H200cm以下	8.0	本	8.0												—
	和木施肥	寄植	150.8	㎡	150.8												—
	和木施肥	芝生	13,041.0	㎡	13,041.0												—
	和木剪定	寄植	150.8	㎡	150.8									—			
	枯損枝除去	フェニックス等2~5m	7.0	本	7.0									—	—		

みやぎ臨海公園 植栽 維持管理年間計画表

場所	工種	種別	年間作業量	単位	基準数量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
南ビーチ	機械除草	ハンドガイド	73,029.5	㎡	14,605.9	—		—	—	—			—					
	人力除草	寄植 雑草普通(30~60%)	9,441.0	㎡	1,888.2	—		—	—	—			—					
	人力除草	樹木周り	286.5	㎡	57.3	—		—	—	—			—					
	薬剤散布	高木 幹周60cm未満	110.0	本	55.0			—		—								
	薬剤散布	中木 H1m~2m	110.0	本	55.0			—		—								
	薬剤散布	寄植	3,776.4	㎡	1,888.2			—		—								
	和木施肥	高木 幹周60cm未満	48.0	本	48.0												—	
	和木施肥	中低木	35.0	本	35.0												—	
	和木施肥	寄植 鶏糞	1,668.7	㎡	1,668.7												—	
	和木施肥	寄植(ランタナ・シバ・ザクラ) 鶏糞	436.4	㎡	218.2							—					—	
	施肥	芝生	28,958.8	㎡	14,479.4							—					—	
	和木剪定	サコシドウ	17.0	本	17.0									—				
	洋木枯損枝除	女王ヤシ フェニクス2-5m	20.0	本	20.0									—				
北ビーチ	機械除草	ハンドガイド	58,588.0	㎡	14,647.0			—	—	—			—					
	人力除草	寄植 雑草普通(30~60%)	7,659.0	㎡	2,553.0			—	—	—								
	機械除草	肩掛式	0.0	㎡														
	薬剤散布	高木 幹周60cm未満	462.0	本	231.0			—		—								
	薬剤散布	中木 H2m~3m	224.0	本	112.0			—		—								
	薬剤散布	寄植	5,106.0	㎡	2,553.0			—		—								
	和木施肥	高木 幹周60cm未満	231.0	本	231.0												—	
	和木施肥	中低木	112.0	本	112.0												—	
	和木施肥	寄植	2,553.0	㎡	2,553.0												—	
	施肥	芝生	14,647.0	㎡	14,647.0												—	
	和木剪定	中低木 円筒形 H1m~2m	0.0	本														
	和木剪定	寄植	2,553.0	㎡	2,553.0									—				
	枯損枝除去	フェニクス等2-5m	144.0	本	144.0													—
避難高台	機械除草	肩掛式	50,312.0	㎡	12,578.0	—		—		—			—					

# 県立阿波岐原森林公園指定管理者に関する 管 理 運 営 要 綱

宮崎県県土整備部都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

—目 次—

<b>1 本要綱の位置付け</b> .....	<b>1</b>
<b>2 公園概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 所在地 .....	1
(2) 開園年月 .....	1
(3) 面積 .....	1
(4) 公園整備方針 .....	1
(5) 環境特性 .....	1
(6) 主要公園施設 .....	1
(7) 建築物概要 .....	1
<b>3 管理運営方針</b> .....	<b>1</b>
(1) 基本方針とコンセプト .....	1
(2) 業務の範囲 .....	2
(3) エリア別管理方法と運営業務 .....	3
(4) 費用負担 .....	3
<b>4 法令等の遵守</b> .....	<b>4</b>
(1) 関連法令等 .....	4
(2) 関係仕様書等 .....	4
(3) その他 .....	4
<b>5 災害対応</b> .....	<b>5</b>
(1) 集中豪雨、大雨、台風等の場合 .....	5
(2) 震災時の対応 .....	6
(3) 利用の禁止又は制限 .....	6
<b>6 物品の使用等</b> .....	<b>6</b>
(1) 物品の使用 .....	6
(2) 物品の管理 .....	6
(3) その他 .....	7
<b>7 その他留意事項</b> .....	<b>7</b>
(1) 記録等の作成及び保存 .....	7
(2) 県からの要請への協力 .....	7
(3) 宮崎土木事務所との調整 .....	7
(4) 第三者への包括的委任の禁止 .....	7
(5) 個人情報の保護 .....	8
(6) 守秘義務の遵守 .....	8
(7) 情報の公開 .....	8
(8) 公園台帳 .....	8
<b>8 維持管理業務</b> .....	<b>8</b>
(1) 維持管理にあたって .....	8
(2) 維持管理業務の内容 .....	8
(3) 施設補修・修繕 .....	9

(4) 植物管理業務.....	9
(5) 施設維持管理業務.....	10
(6) その他の維持管理業務.....	13
<b>9 運営業務.....</b>	<b>13</b>
(1) 運営にあたって.....	13
(2) 運営業務の内容.....	14
(3) 県民やボランティア等との協働について.....	14
(4) 利用促進企画事業について.....	14
(5) 自主事業について.....	15
(6) 利用者満足度の把握について.....	15
(7) 留意事項.....	15

## 1 本要綱の位置付け

本要綱は、阿波岐原森林公園（以下「本公園」という。）の指定管理者が行う業務の内容及び履行すべき一定の水準を示すものである。

## 2 公園概要

### (1) 所在地

宮崎市下新別府町、山崎町及び阿波岐原町

### (2) 開園年月

昭和 61 年 4 月 1 日

### (3) 面積

供用開始面積.....17.5ha

維持管理面積.....同 上

### (4) 公園整備方針

本公園は、「宮崎・日南海岸リゾート構想」における重点整備地区である「国際海浜コンベンションリゾートゾーン」の中核となる公園として、周辺の宮崎港におけるマリーナ、人工海浜等の整備とシーガイア施設等とあいまって、国際的なリゾートとして整備している。

また、各施設を結ぶパークウェイをメインに、松林を活かしたサイクリングロード、散策道などの自然環境ふれあいの場、入り江沿いの遊歩道など自然観察の場として整備している。

### (5) 環境特性

本公園は、宮崎市の東部に位置し、日向灘に面する一ツ葉海岸沿いに南北に長く、その大部分は国・県有の松林（保安林）である。松林に囲まれた環境のすばらしさに加え、「市民の森」「フローランテ宮崎」などの花と緑を楽しめる施設があり、東側には一ツ葉有料道路が走り、南には宮崎港が隣接している。新別府川河口の一ツ葉入り江を有し、多様な生物が生息しており、それを餌とする野鳥の飛来もあり市街地の中に貴重な自然環境を残している。更に森林浴による「爽快感」「ゆとり」「くつろぎ」を得ることができる快適な空間を有している。

### (6) 主要公園施設

パークウェイ（公園道路）、公園管理事務所、倉庫、駐車場、トイレ、園路、照明、案内板、花壇、四阿、パーゴラ、ベンチ等

### (7) 建築物概要

管理事務所 .....156.62 m<sup>2</sup>

## 3 管理運営方針

### (1) 基本方針とコンセプト

国際的な観光地として重要な施設を結び、一体化を図る役目をもつ公園道路や園路を快適に利用できるように適正な維持管理を行う。又、貴重な動植物を育む豊かな自然環境をボランティアの会及び地域住民・学校との協働により、保護・保全するとともに、自然と親しむ場、自然とのふれあい活動に参加する場、散策・休養の場及びレクリエーションを

楽しむ場など、多様なニーズに対応した公園としてまた、「市民の森」「フローランテみやざき」「シーガイア施設等」と連携した管理運営を行うものとする。

以下に、管理運営にあたって留意すべき本公園のコンセプトを示す。

### ＜コンセプト＞

<b>○ 神話と新しい文化が交流する公園</b>
<p>* 神話発祥の地として神秘的でゆとりのある公園であるとともに、現代の技術で創出したリゾート感あふれる公園である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神話伝説を広くPRし、探求探索の学習活動の場を提供</li> <li>・ リゾートに来た人に神話について情報を発信し、もう一つの魅力を提供</li> </ul>
<b>○ 広大な松林の中で森林浴を楽しめる公園（自然との共生）</b>
<p>* 海と森に囲まれて散策を楽しむなど自然環境との共生を通して癒しを感じることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松林園路でのウォーキング、サイクリング、競技会（クロスカントリー）等</li> <li>・ アウトドアの教室</li> </ul>
<b>○ 美しい景観と国際リゾートの風を感じられる公園</b>
<p>* シーガイアの各施設、フローランテ宮崎、市民の森公園を結ぶ、花と緑あふれるパークウェイを利用することで、美しい景観に接しながら、国際的なリゾートの雰囲気を味わえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 創意工夫された植栽による公園道路の修景美化</li> <li>・ 快適な走行空間づくり</li> <li>・ ロケーションの良さを、アピールすることによる、マスメディアへの取り込み</li> </ul>
<b>○ 近海や入江の生物に触れることができる公園</b>
<p>* 公園内の干潟や入江に生息する生物に触れることができ、自然環境の保全に寄与する公園である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 干潟を利用し、親子がふれあうイベント（情操教育の場）</li> </ul>

#### (2) 業務の範囲

業務の範囲は、別紙2「維持管理区分図」によるものとする。

- 1) 園路及び広場 パークウェイ、松林園路（カラー舗装）、新別府公園等
- 2) 修景施設..... 植栽地、見本園等
- 3) 休養施設..... ベンチ、四阿、パーゴラ等
- 4) 便益施設..... 駐車場、トイレ、水飲み場、
- 5) 管理施設..... 管理事務所、案内板、柵、車止め等

### (3) エリア別管理方法と運營業務

園内の各エリア区分については、別紙1の「土地利用区分図」による。

#### 1) 活用エリアの管理方針など

##### ① 管理方針

- ・ パークウェイゾーン.. 道路、歩道、街灯、植栽、松林園路の施設運営を適切に行う。
- ・ 管理所ゾーン ..... 管理所、倉庫、駐車場、見本園の運営管理を適切に行う。
- ・ 新別府公園 ..... 南端から一ツ葉入り江のエリア。昆虫や野鳥など動植物の生活環境の保全に努め、自然観察や自然探勝、森林浴等自然とのふれあいやレクリエーション活動の場として運営管理を適切に行う。

##### ② 運營業務

- ・ 施設運営、利用指導、及び施設の安全確認
- ・ 植生管理作業の企画調整
- ・ 自然観察会等、環境学習等の企画調整、運營業務
- ・ ボランティア等協働事業の企画調整、運營業務

### (4) 費用負担

#### 1) 光熱水費

光熱水費は、県が指定管理者へ支払う委託費に含まれるものとし、指定管理者は県に代わって支払の代行を行うものとする。なお、指定管理者は光熱水費を抑制するよう努めなければならない。

#### 2) 備品及び消耗品

原則として、施設の維持管理等に要する備品の購入は指定管理者が行う。ただし、施設の利用に要する備品の購入は県が行うものとする。県所有の既存の備品に関しては、県より指定管理者へ貸与するものとする。また、指定管理者は購入計画の提案及び備品在庫管理を行うものとする。

なお、トイレトペーパー等の消耗品は指定管理者が直接購入し、当該費用は指定管理者が購入する備品とともに、委託費に含まれるものとする。消耗品の購入に際しては、再生紙の利用等、環境保全に十分配慮すること。

## 4 法令等の遵守

### (1) 関連法令等

公園を管理運営し、以下の業務を行うにあたっては、本要綱のほか、次の事項に掲げる法令等に基づかなければならない。

- 1) 都市公園法、都市公園法施行令、都市公園法施行規則
- 2) 地方自治法
- 3) 労働基準法
- 4) 宮崎県都市公園条例、宮崎県都市公園条例施行規則
- 5) 施設維持、設備保守点検に関する法規
  - ① 建築基準法
  - ② 電気事業法
  - ③ 水道法
  - ④ 下水道法
  - ⑤ 消防法
  - ⑥ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
  - ⑦ 施設維持管理に関する関連法規
- 6) 工事に係る法規、規定
  - ① 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
  - ② 建設業法
- 7) 宮崎県個人情報保護に関する条例、同施行規則
- 8) 宮崎県物品管理規則、物品取扱要領
- 9) 公園維持管理の指針とすべき関係仕様書類
  - ① 都市公園の遊具における安全確保に関する指針：国土交通省
  - ② 建設リサイクルガイドライン
  - ③ 遊具の安全に関する基準（案）：（社）日本公園施設業協会

### (2) 関係仕様書等

施設の維持補修にあたり、利用者の安全な利用及び県有財産の適正な管理を行う上で配慮が必要な施設については、以下の仕様等に基づき施工すること。

- 1) 土木工事共通仕様書：宮崎県県土整備部
- 2) 土木工事施工管理基準及び規格値：宮崎県県土整備部
- 3) 建築工事共通仕様書：国土交通省
- 4) 電気設備工事共通仕様書：国土交通省
- 5) 機械設備工事共通仕様書：国土交通省

### (3) その他

この他、福祉のまちづくりの観点から、誰もが安心して快適に利用できるよう、関連施設の補修にあたっては、「人にやさしい福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に従い施工すること。

なお、本業務を行うにあたり必要とされるその他の条例及び関係法令等についても遵守す

ること。

また、法令等により資格を必要とする業務の場合は、有資格者を従事させること。

## 5 災害対応

台風、大雨等異常気象時に大雨洪水注意報や大雨洪水警報が発令された場合、並びに震災時の対応は以下の手引きに従い、必要な体制を確保するとともに被害状況調査や応急措置等の対応を行うこと。

### (1) 集中豪雨、大雨、台風等の場合

#### 1) 体制

指定管理者は、気象情報を把握し、宮崎土木事務所の指示に従うこと。

基本的には、「宮崎市」に気象庁の「大雨洪水警報」が発令されたときに「警戒配備体制」をとる。また、大雨洪水警報が予想されるときには、注意報段階でも「警戒配備体制」または「連絡体制」をとること。

体制は、警報が解除され、宮崎土木事務所からの「体制解除」の指示があるまで継続すること。

#### 2) 被害状況報告

指定管理者は、警戒配備体制をとったときから適時巡回パトロールを行った後に宮崎土木事務所に被害状況を報告すること。また、宮崎土木事務所からの指示があった場合についても、迅速に巡回し被害状況等を報告すること。

#### 3) 応急措置等

指定管理者は、上記災害により被害が発生した場合、速やかに応急措置をとること。

##### ① 全倒木・半倒木・幹折れ・枝折れ

園路をふさいでいる場合や利用者に被害が予想される場合は、速やかにその部分の伐採や片付け等の処理を行い、園路等の早期開放を行うこと。

また、民家や自動車、塀等に倒れており、損害賠償が予想される場合は、状況写真を撮り宮崎土木事務所に至急連絡をし、指示を受けること。現場状況確認等が終了するまでは災害時のままとし、手を加えないこと。(但し、人命等にかかわるものを除く。)

##### ② 崩土、陥没

園地や園路等で崩土、陥没が発生した場合は、再度発生しないかを判断し、応急処置を速やかに行うこと。再度発生する恐れがある場合は、バリケードやトラロープの設置を行い、被害拡大防止のためブルーシートで覆うなどの措置、通行止め・立ち入り禁止等の看板設置、誘導案内板の設置等の措置をとること。

民家へ被害を及ぼした場合や大規模な崩壊の場合等は、宮崎土木事務所へ連絡し、指示を受けること。

##### ③ 冠水・出水

大雨、集中豪雨等により園路や公道に水が出たときは、土嚢積み等を行い、被害の出ないように水の流れを制御・誘導する迅速な対応をとること。

また、集水桝、側溝、側溝蓋等の詰まりをなくすため、土砂やゴミ等を撤去、清掃すること。

④ パークウェイの通行規制

異常な風雨又は冠水、崩土、倒木、その他により通行に支障があると判断される場合は、宮崎土木事務所へ報告し指示を受けること。また、通行止め規制を行う場合は、事前に警察署及び宮崎土木事務所へ連絡すること。

⑤ 施設

施設に被害が出た場合は、被害の拡大防止に努めること。

(2) 震災時の対応

震災時に備え、あらかじめ非常配備体制を定めておくとともに、職員の招集、施設の点検、宮崎土木事務所への報告並びに応急措置等に全面的に協力すること。

(3) 利用の禁止又は制限

指定管理者は、本公園の損壊その他の理由によりその利用が危険であると認められる場合又は本公園に関する工事のためやむを得ないと認められる場合においては、本公園を保全し、又は、その利用者の危険を防止するため区域を定めて、本公園の利用を禁止し、又は制限することができる。なお、この場合においては宮崎土木事務所への報告を行うこと。

## 6 物品の使用等

(1) 物品の使用

管理業務の実施に必要な県の所有物品を指定管理者に使用させるものとする。

(2) 物品の管理

指定管理者は、使用する県の所有物品について、善良な管理者の注意を持って管理にあたるよう、次に掲げる事務を行うものとする。

1) 県所有物品の数量、使用場所、使用状況等の把握

県の所有物品の数量、使用場所、使用状況等を把握すること。

2) 物品取扱責任者の設置

県の所有物品の管理を適正に行うため、物品取扱責任者を設置すること。

### 3) 報告義務

- ① 県の所有物品のうち、本来の用途に供することができないと認められるものが生じたときは、県に報告し、その指示があるまで、当該物品を適正に保管すること。
- ② 県の所有物品について、亡失または損傷があったときは、直ちに県に報告すること。
- ③ 県が作成した供用備品の状況確認実施計画に基づき、県の所有物品を照合した上、状況を確認し報告すること。なお、照合による状況確認は、指定期間終了時等に行う県の所有物品の現在高確認に合わせて実施することができる。

### 4) 指定期間終了時の引き渡し

指定期間中に使用した県の物品については、指定期間終了の日に、物品現在高調書により県に報告し、返還しなければならない。

### (3) その他

県の所有物品について、次のようなことは行ってはならない。

- 1) 他の用途に使用すること。
- 2) 加工、改良を加えること。
- 3) 第三者に貸与または譲渡すること。

ただし、事前に協議を受け、承認したものを除く。

## 7 その他留意事項

### (1) 記録等の作成及び保存

- 1) 管理運営並びに経理状況に関する帳簿類は常に整理し、県からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに県担当者の指示に従い、誠実に対応すること。
- 2) 1)の帳簿類や指定管理者が作成する維持管理業務（作成状況等）の記録類及び作業記録写真は5年間保存し、県から請求のあった際は、速やかに提示できるようにすること。（指定期間終了時には県へ引き継ぐこと。）

### (2) 県からの要請への協力

- 1) 県から、公園の管理運営並びに公園の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応をとること。
- 2) その他、県が実施または要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、行催事イベント、要人案内、監査・検査等）への支援・協力、または事業実施を積極的かつ主体的に行うこと。

### (3) 宮崎土木事務所との調整

これまでの規定の他、次の場合には宮崎土木事務所と調整を行うこと。

- 1) 施設の管理運営にかかる各種規定、要綱等を作成する場合。
- 2) その他、本要綱等に記載のない事項。

### (4) 第三者への包括的委任の禁止

指定管理者は、第三者に対し受託業務の包括的委任又は主たる部分の委任を行ってはならない。

#### (5) 個人情報の保護

指定管理者は業務上知り得た個人情報を目的外に使用することや第三者へ漏らすなどしてはならない。また、個人情報の保管についても適正な管理を行い、漏洩、紛失、棄損等がないよう必要な措置を講じなければならない。

#### (6) 守秘義務の遵守

指定管理者は業務上知り得た秘密について第三者へ漏らしてはいけない。なお、業務終了後においても同様とする。

#### (7) 情報の公開

宮崎県情報公開条例の趣旨にのっとり、指定管理者の保有する、公の施設の管理に関する業務について情報公開が推進されるよう努めなければならない。

#### (8) 公園台帳

公園台帳は、別途指定管理者へ貸与する。

### 8 維持管理業務

#### (1) 維持管理にあたって

- 1) 本公園の豊かな自然環境に配慮し、自然景観と調和した環境づくりに努めるとともに、一ツ葉海岸の松林など自然環境を保護・保全し維持管理区分図（別紙 2）等をふまえ適切な保全・維持管理を行うこと。
- 2) 植栽地管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）については、当初の植栽意図を踏まえ、各植物の特性に配慮した上で、適正に持続・育成するよう必要な管理を行うこと。
- 3) 施設や設備については、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握した上で、すべての施設を清潔かつその機能を正常に保持し、利用者の快適かつ安全な利用を図るよう適正な維持管理を行い、必要に応じて保守点検を行うこと。

#### (2) 維持管理業務の内容

指定管理者が指定期間にわたり実施する維持管理業務は以下のとおりとする。主な内容は（別紙 3）に示す維持管理工種とする。主な工種の標準年間作業計画表（別紙 4、5）、主要設備一覧（別紙 6）及び基準数量（別紙 7）は別添参考資料を参照のこと。

##### 1) 施設補修・修繕業務

##### 2) 植物管理業務

- ① 樹木管理業務
- ② 芝刈業務
- ③ 草刈業務
- ④ 花壇管理業務
- ⑤ 見本園管理業務

### 3) 施設維持管理業務

- ① 施設管理業務
- ② 駐車場ゲート管理業務
- ③ 清掃業務
- ④ 廃棄物処理業務

### (3) 施設補修・修繕業務

施設及び設備は常に正常に保持し、適正な利用に供するよう日常的な保守点検を行うとともに、部品交換や施設の補修修繕を行うこと。

- ① 室内電球、公園内照明等の日常的な管理で必要となる消耗品や部品の交換。
- ② 施設修繕については、宮崎土木事務所と協議を行う。

### (4) 植物管理業務

指定管理者は、主に園内芝生、広場及び修景施設を対象として、次に示す業務を植物管理業務として実施するものとする。

#### 1) 植物管理業務の基本事項

- ① 植込地、樹林地、芝地、花壇については、利用者の公園利用と安全確保を考慮の上、最適な時期、方法を選んで維持管理作業を行うこと。
- ② 草花や花木類の手入れは、それぞれの開花時期や剪定適期等の植物特性に留意して管理を行うこと。
- ③ 植物の良好な生育を保つため、病虫害防除や施肥など必要な作業を適切に行うこと。作業にあたっては、利用者の公園利用と安全確保を考慮の上適切に行うこと。
- ④ 枯損木や枯れ枝は事故の原因となるため、巡回点検を行い早期発見と処理に努めること。

#### 2) 業務内容

- ① 樹木管理業務  
剪定、刈り込み、枯損枝除去、施肥、病虫害防除、灌水、支柱撤去取り替え、補植等
- ② 芝刈業務  
芝刈、施肥、病虫害防除等
- ③ 草刈業務  
草刈、ツル性雑草除去等
- ④ 花壇管理業務  
草花植栽、施肥、病虫害防除、灌水、除草等
- ⑤ 見本園  
芝刈、除草等

#### ※薬剤散布の注意点

- ・ 散布する日は天候の良い日（風の吹かない日）として、風上から散布し、車道

及び園路に飛び散らないよう注意して行うこと。

- ・ 病虫害の発生状況、発生時期にあわせた薬剤の選定を行い、農薬取締法等の農薬関連法規、住宅地等における農薬使用について等の通知文（平成 15 年 9 月 16 日農林水産省消費・安全局長通知）並びにメーカー等の定める使用安全基準及び使用方法に基づき行うこと。
- ・ 使用する農薬や時期によって、草花に薬害が生じることがあるため、十分注意して散布を行うこと。
- ・ 利用者の安全確保のために〔薬剤散布作業中〕等の看板を掲示し周知を行うこと。

#### (5) 施設維持管理業務

指定管理者は、業務の範囲となる各種施設が正常な機能を保持し、かつ清潔で美観を損なうことのないよう、適切な施設維持管理業務を行うこと。

##### 1) 施設維持管理業務の基本事項

- ① 安全面、衛生面、機能面の確保がなされるよう適切な管理を行うこと。
- ② 日常及び定期的な施設の点検と補修、清掃などの保守管理を行うこと。

##### ③ 施設管理業務

(ア) 照明灯点検 ..... 週 1 回実施すること。

○パークウェイ

2 灯式ポール灯（8 基）、アプローチライト（45 基）、1 灯式ポール灯（77 基）、フットライト（67 基）、信号共架灯（5 基）

○管理事務所周辺

1 灯式水銀灯（6 基）、LED 灯（8 基）、防犯灯（2 基）

○松林園路 1 号線及び臨海園路 2 号線

水銀灯（12 基）

- ・ 日の入りとともに自動点滅器により感知し点灯すること。
- ・ 点灯後、目視により点検を行うが、球切れ等により、点灯していないものは、翌日交換、修理を実施すること。
- ・ 午前 0 時に、1 灯式ポール灯 77 基のうち、37 基（1 灯置き）が消灯し、その他の照明灯は、自動点滅器により、日の出とともに消灯すること。

(イ) 貯水槽清掃 ..... 年 1 回以上実施すること。

- ・ 貯水槽タンク内の水をすべて抜き取り、ヘドロ等の除去、壁面等の清掃を行うこと。

(ウ) 排水枳清掃（パークウェイ） ..... 年 4 回以上実施すること。

- ・ 毎月計画的に清掃を行い、3 ヶ月ですべての排水枍の清掃が終了するよう実施すること。

- ・ 排水桝に溜まった、ヘドロや落葉の除去清掃を行うこと。
- ・ 排水ポンプの点検を行うこと。

(エ) 排水桝清掃（遊歩道） ..... 月 1 回以上実施すること。

- ・ 排水桝に溜まった、ヘドロや落葉の除去清掃を行うこと。

(オ) 四阿清掃 ..... 年 4 回以上実施すること。

- ・ 床は、塵を除去したあと、洗剤を使用してデッキブラシで磨き、汚れを十分に落としてから水洗いを行うこと。
- ・ 屋根は、落葉や枝等を掃き清掃し除去した後、屋根全体の苔や汚れを十分に落としてから水洗いを行うこと。

(カ) 照明灯カバー清掃 ..... 年 4 回以上実施すること。

- ・ 照明灯のカバーを外し、中に溜まった虫の死骸の除去を行い、洗剤をつけたスポンジ類で汚れたすす等を十分に落としてから水洗いを行うこと。

#### ④ 駐車場ゲート管理業務

【ゲート開門時間】 ー8：30

【ゲート閉門時間】 ー17：00

指定管理者は、管理事務所駐車場のゲートに関して、開閉を含む管理業務を行うものとする。ゲートの開閉時間については以下のとおりとする。但し、これによりがたい場合は、事前に宮崎土木事務所と協議すること。

#### ⑤ 清掃業務

##### (ア) 園内清掃

a) ブロアー清掃 ..... 年 1 回以上実施すること。

- ・ ブロアーによる、パークウェイ及び臨海園路の車道の清掃を行うこと。
- ・ 収集した落葉やゴミは指定箇所に集積し、分別を行いまとめて処理すること。

b) ホウキ清掃 ..... 年 12 回以上実施すること。

- ・ 園内全域の園路を対象とし、落ち葉、枯れ枝、放置ゴミをホウキで適宜集積する。特に汚れのひどい場所は、デッキブラシなどで磨き除去すること。
- ・ 側溝、集水桝に溜まったゴミ・土砂等は取り除くこと。
- ・ 清掃により発生した落ち葉等は、ゴミと分別し指定箇所に集積すること。
- ・ ゴミの量、現場状況に応じ、軽トラック・2t トラック等を使用しゴミの収集及び運搬を行うこと。
- ・ 作業中は、利用者等の支障とならないよう、十分に配慮し、また公園内を車輛で通過するときは時速 10 km 以下とするほか、事故防止に努めるこ

と。

- ・ 現在、ホウキによる清掃を主として実施しているため、「ホウキ清掃」としているが、ブロアーなどの機械使用を行う場合は、騒音に配慮した清掃の方法等を適宜提案すること。

c) 手拾い清掃 .....年 12 回以上実施すること。

- ・ 園内全域を対象とし、ゴミ、空き缶を拾い、ビニール袋に入れて指定箇所に集積すること。特に汚れのひどい場所は、熊手、ホウキ等で清掃すること。
- ・ ゴミの量、現場状況に応じ、軽トラック・2t トラック等を使用しゴミの収集及び運搬を行うこと。
- ・ ゴミの収集は、可燃物・不燃物・資源ゴミ・粗大ゴミに分類して行い、指定個所に収集し、風やカラス・犬猫等により散乱しないようにすること。
- ・ 現在、手拾いによる清掃を主として実施しているため、「手拾い清掃」としているが、ブロアーなどの機械使用を行う場合は、騒音に配慮した清掃の方法等を適宜提案すること。

(イ) トイレ清掃

a) 一般事項

- ・ 作業中は「清掃中」等の看板表示を行い、利用者に迷惑のかからないよう配慮すること。
- ・ 用具入れ・倉庫等は、常に整理整頓すること。

b) 日常業務 .....毎日実施すること。

- ・ 床や衛生器具を対象とし、利用者が常に良好な状態で利用できるよう、必要な衛生設備その他備品等の点検及び清掃を実施し、必要に応じて補修・修繕等の適切な処置を行うこと。
- ・ 特に污水管等と污水枳に関しては、汚物等が詰まっていないか十分な点検を行うこと。
- ・ ブース内・小便器周辺・洗面台・手洗場の清掃は、毎日実施すること。
- ・ ブース内は掃き掃除を行う等して、衛生面・機能面において常に清潔な状態を保つこと。小便器周辺についても同様とする。
- ・ 便器は適切な洗浄を行い、衛生面・機能面において常に良好な状態を保つこと。
- ・ トイレトーパー補充作業は、日常業務と併せて行うことを基本とし、常に必要量のトイレトーパーが確保されているよう、適切な補充作業を行うこと。

c) 大清掃 .....年 2 回以上実施すること。

- ・ 日常業務の対象に加え、壁面や天井、ドア等も含め、利用者が常に良好な状態で利用できるよう、必要な点検及び清掃を実施し、必要に応じて補修・修繕等の適切な処置を行うこと。
- ・ 対象部分が防水構造か否かに留意した上で、それぞれ適切な方法による清掃を行うこと。
- ・ 特に照明器具や通電部材等については、水気に十分注意すること。

## ⑥ 廃棄物処理業務

### (ア) 一般事項

- ・ 作業中は、利用者等の支障とならないよう、十分に配慮し、また公園内を車輛で通過するときは時速 10 km 以下とするほか、事故防止に努めること。
- ・ 公園施設、樹木を損傷しないよう十分注意して施行すること。
- ・ 搬出にあたっては、廃棄物を公園内に落下させないように措置するとともに、廃棄物の積み込み後は集積所付近を清掃すること。

### (イ) 一般廃棄物及び不燃廃棄物

- ・ 公園内の一般廃棄物及び不燃廃棄物を集積所及び指定箇所から園外に搬出し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係諸規定に準じて適正に処理すること。
- ・ 不燃廃棄物は、県内の適正な中間処理施設及び最終処分場に搬入し処理すること。

### (ウ) 資源廃棄物

- ・ 空き缶、空き瓶等の資源廃棄物の処理にあたっては、資源の再生化に努めること。

## (6) その他の維持管理業務

(1)～(5)以外で、常に施設を正常に保持するために、指定管理業務とは別に宮崎土木事務所と協定を結んで行う維持管理に関する業務。なお、実施にあたっては、宮崎土木事務所と協議する。

## 9 運營業務

### (1) 運営にあたって

運営にあたっては、次の事項に留意して行うこと。

- 1) 多様なニーズに応えるため、常に利用者の要望等を聴取し、管理運営に反映させること。
- 2) 本公園の自然環境を保護し、松林や入り江等を保全するため市民ボランティアを導入するなど県民との協働を積極的に推進し、野鳥・動植物観察会等を開催し公園の運営や自然環境の保護・保全に寄与する活動を育成すること。
- 3) 公園内の自然環境の維持管理及び動植物の保護のため、専門家の意見等の助言協力を得ると共に関係機関と連携すること。
- 4) 常に公園利用の促進に努めるとともに、運営管理にあたっては、特に地元自治会・団体等との連携を図ること。
- 5) インターネットやマスコミ及び地域の情報紙などを活用し、公園の情報を発信するとともに、利用者の意向把握のアンケート調査などを行うなど、管理事務所を利用者への情報の受発信基地として運営すること。

## (2) 運営業務の内容

指定管理者は、以下の業務を運営業務として円滑かつ確実に行うものとする。なお、管理事務所にて行う業務に関しては、窓口及び事務室を常に利用者にかかれたものとする。

- 1) 花壇・見本園等の企画調整、指導、運営業務
- 2) 植生管理作業の企画調整
- 3) 自然観察会等、環境学習活動等の企画調整、運営業務
- 4) 公園施設の利用受付・利用指導及び連絡調整
- 5) 公園施設利用者の接遇及び要望・苦情への対応業務
- 6) 地元自治会・団体等への利用促進活動
- 7) 県民やボランティア等との協働事業の推進
- 8) 利用促進企画事業
- 9) 自主事業
- 10) その他運営に関する業務
  - ① 地元自治会との連絡調整
  - ② 宮崎土木事務所への業務報告及び連絡調整
  - ③ 所轄警察署との調整に基づく拾得物処理
  - ④ 事故等緊急時の対応
  - ⑤ 災害対応

## (3) 県民やボランティア等との協働について

県民やボランティア等との協働においては、花壇の管理や自然環境保全に資する活動及び本公園をフィールドとしたレクリエーション活動を積極的に推進するものとする。また、ボランティア養成講座の開講等継続的な協働活動の推進を図るものとする。

## (4) 利用促進企画事業について

指定管理者は、本公園の基本方針とコンセプトを踏まえた上で、利用者サービスの向

上に寄与する内容の利用促進事業（興行の企画等）を自らの創意工夫により実施すること。

なお、それぞれのイベントを最低でも以下の回数以上は実施すること。

- ・植栽イベント 3回  
例) 住民やボランティアとの協働による花植など
- ・その他のイベント 4回  
例) サイクリング大会など
- ・通年イベント 4種類  
例) レンタサイクルなど

(5) 自主事業について

指定管理者は、利用促進企画事業とは別に、本公園の基本方針とコンセプトを踏まえた上で、利用者サービスの向上に寄与する内容の自主事業（興行の企画等）を自らの創意工夫により提案し、実施することができるものとする。

(6) 利用者満足度の把握について

4半期に1回はアンケート調査を実施し、利用者の満足度を把握するとともに、要望や改善事項等を管理事業に反映させ、サービスの向上に努める。

イベント開催時においては、イベント参加者へのアンケート調査を実施し、参加者の満足度を把握する他、上述した4半期に1回のアンケート調査において、イベント参加の有無及びその理由等の調査を実施すること。

(7) 留意事項

- 1) 運営業務に支障のないよう、必要な管理要員を管理事務所に配置し、運営にあたること。
- 2) 管理要員のうち1名は、管理責任者とする。
- 3) 運営業務を円滑かつ確実に実施するための組織体制を保持し、職員の育成及び運営に必要な研修を実施すること。
- 4) 管理事務所の開所時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までとし、利用者対応等の業務に応じて随時延長することができるものとする。

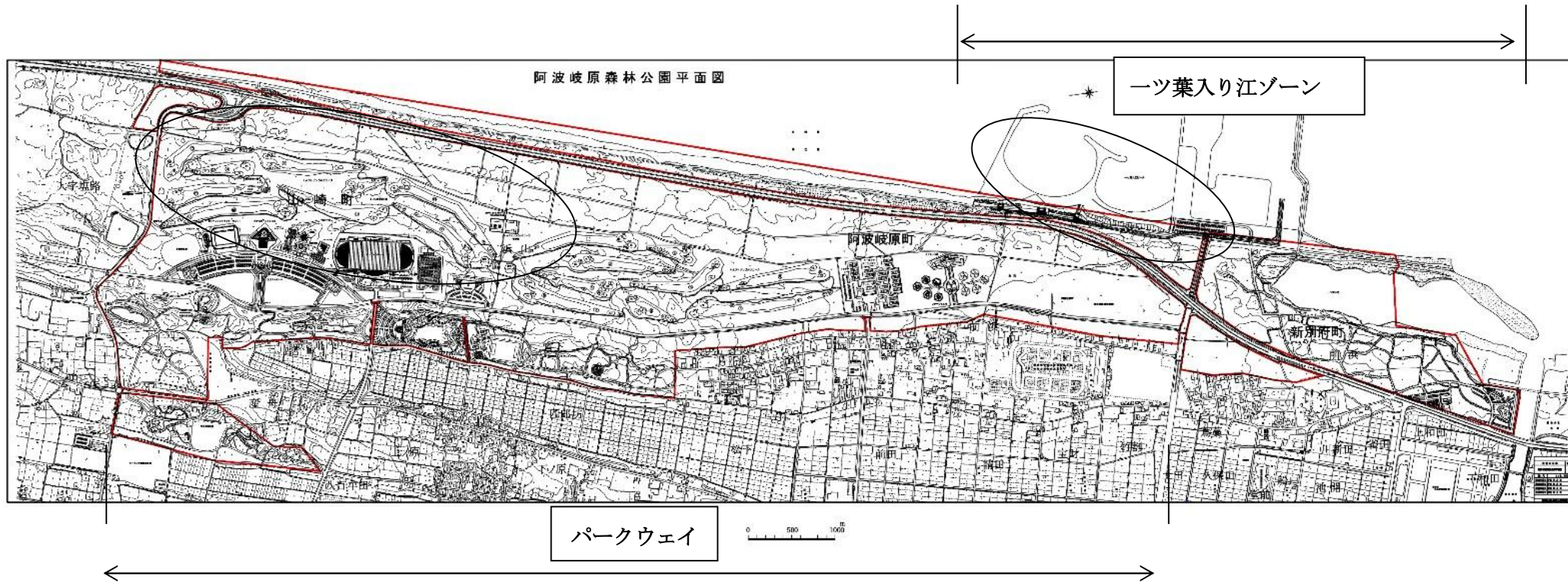
## 土地利用区分図

### 一ツ葉入り江ゾーン

(新別府公園～一ツ葉入り江ゾーン～人工ビーチ)

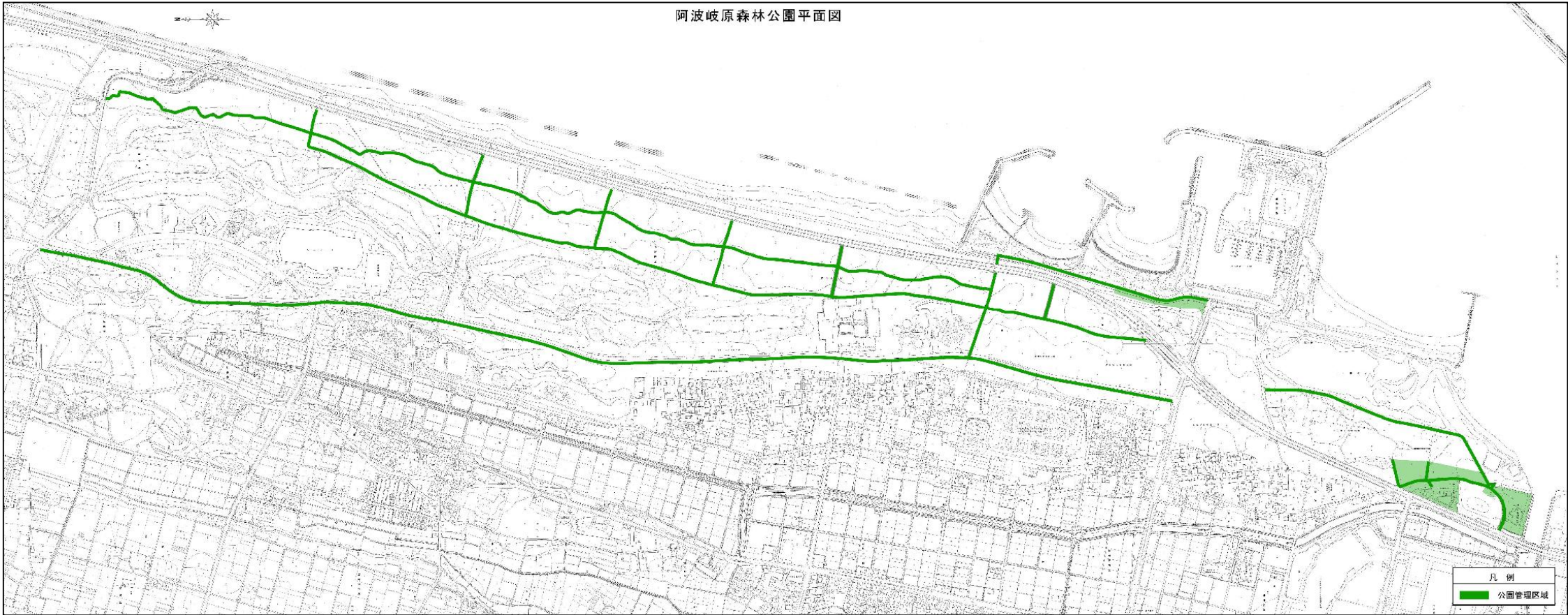
南側の新別府公園から一ツ葉入り江の西側を回って人工ビーチを結ぶ散策路として、また入り江付近に生息する水鳥や自然観察及び森林生態を観察できる環境、ふれあいの場として利用。

市民ボランティアを導入するなど県民との協働を積極的に推進したり、野鳥・動植物観察会等開催し公園の運営や自然環境の保護・保全と調和するレクリエーション利用をはかる



パークウェイを中心とするゾーンは、観光をベースに展開しており、宮崎の観光拠点として数多くの観光客が訪れている。市やシーガイアの各施設利用客のサイクリングや散策をはじめ、各種イベントの基地局として利用され、地域住民の利用とともに、安全で自然環境と調和のとれた利用をはかる。

阿波岐原森林公園平面図



維持管理工種一覧表：清掃・植物・施設・その他の維持管理		
維持管理内容：植物管理、施設及び設備保守点検・補修、清掃、災害応急対応、その他		
<b>園路及び広場管理</b>	草地管理	給排水衛生設備 屋外壁掛給湯器 合併処理施設 汚水処理施設 空調関連設備 エアコン エアコン屋外機 換気扇 全熱交換器 保安設備 漏電遮断器 配線用遮断器 散水設備 散水栓 トイレ設備(男、女、身障者) 大便器(和式水洗式) 大便器(洋式水洗式) 小便器(センサー付) 洗い場(センサー付) 利用者設備 案内板 ベンチ 四阿 洗い場 水飲み場 パークウェイ内 電気設備(管理制御設備) 安定器 照明制御盤 電気設備(電灯動力設備) フットライト 園路灯 機械設備(管理制御設備) 排水ポンプ制御盤 受水設備(集水設備) 浸透集水排水枡 排水ポンプ 散水設備 散水栓 散水設備(管理制御設備) 動力制御盤
パークウェイ 松林遊歩道 一ツ葉入り江園路 臨海園路 新別府公園 管理事務所 見本園 駐車場	草刈 除草 除草剤散布 見本園管理 芝刈 草刈 施肥 除草 灌水 薬剤散布 除草剤散布 剪定 巡視・モグラ対策 パトロール 休日常駐 モグラ対策 設備清掃 貯水槽清掃 排水枡清掃	
<b>清掃・植物管理</b>	<b>設備保守点検・補修</b>	
清掃管理 清掃車 ハウキ 手拾い トイレ 樹木管理 剪定 薬剤散布 施肥 除草 灌水 除草剤散布 樹木植栽 枯損枝除去 フェニックス防除 芝生管理 芝刈 施肥 除草 除草剤散布 灌水 芝縁切 オーバーシート 花壇管理 草花植栽 施肥 除草 薬剤散布 灌水 すれ花除去	歩道照明点検 灌水施設点検 照明灯交換	
	<b>施設設備</b>	
	管理棟内 電灯動力設備 屋内蛍光灯 園路灯 分電盤 警報設備 セキュリティシステム トイレ非常呼出設備 給水ポンプ漏電警報盤	

維持管理工種一覧表：清掃植物・施設・その他の維持管理		
維持管理内容：植物管理、施設及び設備保守点検・補修、清掃、災害応急対応、その他		
安全設備 カーブミラー マンホール 反射板 点検設備 量水器 利用者設備 案内板 ベンチ 四阿 外柵 車止め		

**県立阿波岐原森林公園指定管理者に関する  
管 理 運 営 要 綱  
参考資料**

年間維持管理標準計画表

別紙4 1 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新別府公園	清掃	手拾	100.0	1,475,300.0	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新別府公園	剪定	灌木	2.0	870.0	m <sup>2</sup>		—					—					
新別府公園	薬剤散布	和木上木	2.0	12.0	本		—			—							
新別府公園	薬剤散布	和木中木	2.0	342.0	本		—			—							
新別府公園	薬剤散布	灌木	2.0	870.0	m <sup>2</sup>		—			—							
新別府公園	施肥	和木1-3m	1.0	71.0	本										—		
新別府公園	施肥	灌木	1.0	435.0	m <sup>2</sup>										—		
新別府公園	芝刈	自走式	3.0	16,977.0	m <sup>2</sup>		—		—			—					
新別府公園	除草剤散布	三種混合	1.0	5,659.0	m <sup>2</sup>						—						
新別府公園	草刈	肩掛け	3.0	2,964.0	m <sup>2</sup>		—		—			—					
新別府公園	草刈	伐根地	2.0	12,792.0	m <sup>2</sup>		—				—						
新別府公園	草刈	松植栽地	3.0	28,716.3	m <sup>2</sup>		—				—				—		
新別府公園	除草	灌木	4.0	1,740.0	m <sup>2</sup>			—		—			—				—

年間維持管理標準計画表

別紙4 2 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新別府公園	除草剤散布	伐根地	2.0	12,792.0	m <sup>2</sup>	—						—					
新別府公園	除草剤散布	松植栽地	2.0	19,144.2	m <sup>2</sup>	—						—					
新別府公園	除草剤散布	園路	1.0	1,169.0	m <sup>2</sup>	—											
新別府公園	枯損枝除去	ビロウ	1.0	73.0	本							—					
新別府公園	剪定	和木1-3m	1.0	71.0	本								—				
新別府公園	剪定	和木5-8m	1.0	230.0	本											—	
新別府公園	清掃	ホキ (駐車場)	12.0	9,345.6	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新別府公園	清掃	ホキ (遊歩道)	11.0	26,400.0	m <sup>2</sup>	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新別府公園	草刈	遊歩道	2.0	4,960.0	m <sup>2</sup>				—			—					
新別府公園	清掃	手拾 (遊歩道)	53.0	127,200.0	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	清掃	ブローア	1.0	8.4	km									—			
パークウェイ	清掃	ホウキ	23.0	289,800.0	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年間維持管理標準計画表

別紙4 3 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
パークウェイ	清掃	手拾	113.0	9,017,400.0	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	剪定	和木3-5m	1.0	380.0	本							—					
パークウェイ	剪定	和木1-3m	1.0	456.0	本							—					—
パークウェイ	剪定	灌木	2.0	7,941.8	m <sup>2</sup>		—					—		—			
パークウェイ	剪定	コニファー	1.0	285.2	m <sup>2</sup>							—					
パークウェイ	薬剤散布	和木上木	4.0	648.0	本	—			—		—						—
パークウェイ	薬剤散布	和木中木	4.0	1,342.0	本	—			—		—	—					—
パークウェイ	薬剤散布	灌木	4.0	17,899.5	m <sup>2</sup>	—			—		—	—					—
パークウェイ	施肥	和木3-5m	1.0	283.0	本											—	
パークウェイ	施肥	和木1-3m	1.0	368.0	本											—	
パークウェイ	施肥	灌木	1.0	5,197.7	m <sup>2</sup>				—							—	
パークウェイ	芝刈		4.0	94,440.0	m <sup>2</sup>		—		—	—		—					

年間維持管理標準計画表

別紙4 4 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
パークウェイ	施肥	芝生	2.0	47,220.0	m <sup>2</sup>		—		—								
パークウェイ	除草剤散布	芝生	3.0	70,830.0	m <sup>2</sup>			—			—					—	
パークウェイ	除草	芝生	5.0	118,050.0	m <sup>2</sup>	—					—	—		—		—	
パークウェイ	芝縁切	肩掛式	1.0	11,000.0	m <sup>2</sup>												—
パークウェイ	モグラ対策		7.0	35.0	人						—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	除草	灌木	7.0	29,491.0	m <sup>2</sup>	—		—	—			—		—		—	—
パークウェイ	除草剤散布	灌木	3.0	12,639.0	m <sup>2</sup>			—		—		—					
パークウェイ	施肥	花壇	4.0	2,256.0	m <sup>2</sup>		—			—		—				—	
パークウェイ	灌水	花壇	51.0	28,764.0	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	すれ花除去	花壇	10.0	5640.0	m <sup>2</sup>	—	—		—	—		—	—			—	—

年間維持管理標準計画表

別紙4 5 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
パークウェイ	薬剤散布	花壇	6.0	3,384.0	m <sup>2</sup>		—		—			—	—			—	—
パークウェイ	除草	花壇	8.0	4,512.0	m <sup>2</sup>		—		—	—		—	—		—	—	—
パークウェイ	枯損枝除去	フェニックス 2-5m	1.0	5.0	本					—							
パークウェイ	枯損枝除去	フェニックス 2m以下	1.0	30.0	本					—							
パークウェイ	枯損枝除去	パーム2-5m	1.0	65.0	本					—							
パークウェイ	枯損枝除去	パーム2m以下	1.0	19.0	本					—							
パークウェイ	清掃	ホウキ(遊歩道)	11.0	107,800.0	m <sup>2</sup>	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	剪定	和木1-3m (遊歩道)	1.0	12.0	本									—			
パークウェイ	剪定	灌木(遊歩道)	2.0	298.0	m <sup>2</sup>			—						—			
パークウェイ	芝刈	遊歩道	3.0	1,425.0	m <sup>2</sup>			—		—				—			
パークウェイ	草刈	肩掛け(遊歩道)	3.0	18,561.0	m <sup>2</sup>			—			—						—
パークウェイ	除草剤散布	ラウンドアップ	1.0	6,187.0	m <sup>2</sup>						—						

年間維持管理標準計画表

別紙4 6 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
パークウェイ	除草剤散布	芝生 (遊歩道)	1.0	475.0	m <sup>2</sup>						—						
パークウェイ	除草	灌木 (遊歩道)	3.0	456.0	m <sup>2</sup>					—			—				—
パークウェイ	薬剤散布	和木1-3m (遊歩道)	4.0	144.0	本		—		—		—						—
パークウェイ	薬剤散布	灌木 (遊歩道)	4.0	1,812.0	m <sup>2</sup>		—		—		—						—
パークウェイ	歩道照明点検		46.0	46.0	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	貯水槽清掃		1.0	4.0	基					—							
パークウェイ	排水桝清掃		4.0	720.0	箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	散水栓補修		66.0	66.0	箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	照明灯交換		19.0	19.0	箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	草花植栽		4.0	52,494.0	本	—		—			—			—			
パークウェイ	草花植栽	チューリップ	1.0	2,000.0	本									—			

年間維持管理標準計画表

別紙4 7 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	フェニックス防除	スミパイン	6.0	12.0	本				—		—		—		—		—
パークウェイ	芝縁切	車道部	1.0	8,400.0	m <sup>2</sup>											—	
パークウェイ	清掃	ベンチ	26.0	26.0	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	清掃	アスマヤ	4.0	4.0	回	—			—			—			—		
パークウェイ	清掃	照明灯ケース	4.0	4.0	回	—				—		—			—		
パークウェイ	排水桝清掃	遊歩道	12.0	96.0	箇所	—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パークウェイ	オハシト	播種	1.0	650.4	m <sup>2</sup>							—					
パークウェイ	灌水	オハシト	16.0	10,406.4	m <sup>2</sup>							—	—	—	—	—	—
パークウェイ	芝刈	オハシト	3.0	1,951.2	m <sup>2</sup>									—		—	—

年間維持管理標準計画表

別紙4 8 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
パークウェイ	灌水	灌木	1.0	4,213.0	m <sup>2</sup>	—											
臨海園路	清掃	プロア-	1.0	1.0	km									—			
臨海園路	草刈	肩掛け	3.0	3,000.0	m <sup>2</sup>							—			—		
臨海園路	除草	灌木	4.0	1,680.0	m <sup>2</sup>			—			—		—			—	
臨海園路	除草	裸地	4.0	3,920.0	m <sup>2</sup>			—			—		—			—	
臨海園路	薬剤散布	灌木	5.0	2,100.0	m <sup>2</sup>		—		—		—			—			—
臨海園路	剪定	灌木	2.0	840.0	m <sup>2</sup>			—				—					
臨海園路	枯損枝除去	フェニックス2・5m	1.0	16.0	本				—								
臨海園路	枯損枝除去	フェニックス2m以下	1.0	32.0	本				—								
臨海園路	枯損枝除去	パークウェイ4.3m未満	1.0	57.0	本				—								

年間維持管理標準計画表

別紙4 9 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
臨海園路	施肥	灌木	1.0	420.0	m <sup>2</sup>											—	
臨海園路	施肥	ハ <sup>o</sup> -43m未満	1.0	57.0	本											—	
臨海園路	施肥	フェニックス2-5m	1.0	16.0	本											—	
臨海園路	施肥	フェニックス2m 以下	1.0	32.0	本											—	
臨海園路	除草	芝生	3.0	3,000.0	m <sup>2</sup>					—				—		—	
臨海園路	清掃	手拾	34.0	136,000.0	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理事務所	清掃	手拾	34.0	194,355.2	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理事務所	清掃	便所	106.0	4,388.8	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理事務所	清掃	ホウキ	15.0	85,746.5	m <sup>2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理事務所	剪定	灌木	2.0	2,386.2	m <sup>2</sup>			—				—					
管理事務所	剪定	和木1-3m	1.0	97.0	本							—					
管理事務所	薬剤散布	和木1-3m	3.0	291.0	本		—			—			—				

年間維持管理標準計画表

別紙4 10 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理事務所	薬剤散布	灌木	3.0	3,579.2	m <sup>2</sup>		—			—			—				
管理事務所	施肥	和木1-3m	1.0	97.0	本										—		
管理事務所	施肥	灌木	1.0	1,193.1	m <sup>2</sup>										—		
管理事務所	芝刈	肩掛け	3.0	717.0	m <sup>2</sup>	—				—				—			
管理事務所	除草剤散布	三種混合	3.0	717.0	m <sup>2</sup>			—			—					—	
管理事務所	草刈	肩掛け	2.0	428.0	m <sup>2</sup>					—		—					
管理事務所	除草	灌木	5.0	5,965.5	m <sup>2</sup>	—		—		—			—			—	
管理事務所	草刈	肩掛式	1.0	18,800.0	m <sup>2</sup>										—		
管理事務所	剪定	和木3-5m	1.0	31.0	本								—				
管理事務所	薬剤散布	和木3-5m	3.0	93.0	本		—			—			—				
管理事務所	施肥	和木3-5m	1.0	31.0	本										—		
管理事務所	見本園管理		1.0	47.0	人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

年間維持管理標準計画表

別紙4 11 / 11

管理箇所 区分	工種	種別	頻度	予定数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
管理事務所	パトロール		365.0	365	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理事務所	清掃	アズマヤ	1.0	12	回	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
管理事務所	利用受付		1.0	365	日	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

花壇植栽工程表 (令和29年度)

箇所	面積㎡	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北入口	15.0	ゼラニウム レッド ペゴニア アンパサダーピンク オリヅルラン	72 本 120 本 48 本	アングロニア セレナ ビシカ ホワイト ビシカ ピンク オリヅルラン	96 本 72 本 48 本 24 本			マリーゴールド マチオレンジ マリーゴールド マチイエロー	120 本 120 本	クリサンセマム ノースポール アイズランドポピー ビオラ ビビクリアイエロー リナリア イエローグッピー リナリア グッピーホワイト	30 本 68 本 97 本 35 本 35 本		
ホテル45北側	19.2	ペゴニア 洋酒シン ニコチアナ レッド シロタエギク シラス	154 本 92 本 61 本	カンナ トロピカルイエロー デュランタ ライム ムラサキオモト	30 本 194 本 83 本			ケイトウ センチュリーファイアー マリーゴールド マチイエロー	130 本 177 本	チュールリップ オレンジファンアイ チュールリップ 白雲 ビオラ ビビクリアイエロー パソジュー ナチュレクリアオレンジ パソジュー ナチュレクリアレモン 他	86 球 86 球 92 本 61 本 153 本		
ホテル45南側	28.3	ペゴニア 洋酒シン ニコチアナ レッド シロタエギク シラス	226 本 136 本 90 本	カンナ トロピカルイエロー デュランタ ライム ムラサキオモト	50 本 281 本 121 本			ケイトウ センチュリーファイアー マリーゴールド マチイエロー	180 本 270 本	チュールリップ オレンジファンアイ チュールリップ 白雲 ビオラ ビビクリアイエロー パソジュー ナチュレクリアオレンジ パソジュー ナチュレクリアレモン 他	127 球 127 球 135 本 90 本 225 本		
ドーム北側	19.9	ブーゲンビリア デュランタ ライム円錐形 ペゴニア アンパサダーピンク ペゴニア セネタスカーレット シロタエギク シルバータータスト	6 本 6 本 160 本 96 本 63 本	デュランタ ライム円錐形 (既存) ムラサキオモト パープル ムラサキオモト オレア	0 本 160 本 160 本			デュランタ ライム円錐形 (既存) コリウス ハイウエイレッドヘルベット コリウス ハイウエイイエロー	0 本 160 本 160 本	ローズマリー円錐形 ストック キスミーチェリー ビオラ ビビクリアホワイト 他 シロタエギク シルバータータスト トキマンサク スタンダード (予備)	6 本 159 本 272 本 68 本 6 本		
ドーム南側	65.1	ペゴニア アンパサダーピンク ペゴニア セネタスカーレット シロタエギク シルバータータスト サルビア コクシネアピンク サルビア コクシネアレッド ハンギング	312 本 105 本 105 本 390 本 130 本 210 本	アレカヤシ デュランタ ライム イレシネ カンナ トロピカルイエロー	7 本 618 本 207 本 207 本			ノグイトウ シヤロン ケイトウ センチュリーレッド コリウス ハイウエイビバー コリウス ハイウエイイエロー コリウス マーティ ハンギング	312 本 416 本 208 本 106 本 5 本 210 本	ストック キスミーチェリー チュールリップ ミスティックファンアイ チュールリップ フェーブス チュールリップ パープルフラック ビオラ ビビクリアホワイト 他 シロタエギク シルバータータスト リナリア マゼンダ ハンギング	130 本 260 球 156 球 104 球 496 本 62 本 62 本 210 本		
外灯下スボット	3.9	ペゴニア アンパサダーピンク ペゴニア アンパサダーホワイト ペゴニア セネタスカーレット	32 本 32 本 32 本	デュランタ ライム イレシネ	48 本 48 本			コリウス ハイウエイレッドヘルベット コリウス ハイウエイイエロー	48 本 48 本	パソジュー ナチュレローズピンク シロタエギク パソジュー ナチュレクリアレモン	60 本 9 本 9 本		
プロック花壇	2.9	ペゴニア アンパサダーピンク マリーゴールド ホンナンサイエロー シロタエギク ニコチアナ ライム	20 本 26 本 10 本 10 本	コルデアリネテルミナリス レッド ムラサキオモト デュランタ ライム セトクレアセア	5 本 12 本 24 本 12 本			コリウス ハイウエイイエロー ケイトウ センチュリーファイアー マリーゴールド マチオレンジ	15 本 26 本 20 本	シロタエギク プリムラ ウグイスホワイト ビオラ ビビクリアブルー 他 チュールリップ 白雲	10 本 10 本 30 本 20 球		

花壇植栽工程表 (令和29年度)

別紙5 2/3

箇所	面積㎡	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中央 分離 帯北 側	60.9	宿根多年草花壇											
中央 分離 帯南 側	55.1	宿根多年草花壇											
テニ スコ ート 北側	20.0	アゲラタム トップブルー インパチェンス ホワイト インパチェンス ピンク ニコチアナ ライム ペゴニア 洋酒シン シロタエキク シルバーレース	20 本 40 本 40 本 20 本 10 本 10 本	アンゲロニア ポチュカ	20 本 20 本			ハゲイトウ トリカラーハーフエクタ ケイトウ センチュリーファイヤー ケイトウ アプロコットフランデー プレクトランサス ノゲイトウ ピア コリウス ハイウェイレットヘルベット コリウス ハイウェイエロー	9 本 20 本 20 本 5 本 10 本 20 本 40 本	ジギタリス オルキヤ ヒューケラ ヒオラ ヒビクリアイエロー 他 パンジー ナチュレリアオレンジ プリムラ ホワイト シロタエキク シルバータスト	10 本 3 本 10 本 50 本 30 本 40 本 20 本		
テニ スコ ート 南側	23.0	アゲラタム トップブルー インパチェンス ホワイト インパチェンス ピンク ニコチアナ ライム ペゴニア 洋酒シン シロタエキク シルバーレース オリヅルラン	80 本 80 本 50 本 20 本 30 本 20 本 10 本	コカシア カラミンサ ルベキア アンゲロニア オリヅルラン 宿根サルビア	1 本 3 本 3 本 30 本 50 本 5 本			ハゲイトウ トリカラーハーフエクタ ケイトウ センチュリーファイヤー ケイトウ アプロコットフランデー プレクトランサス ノゲイトウ ピア コリウス ハイウェイレットヘルベット コリウス ハイウェイエロー	15 本 48 本 48 本 15 本 15 本 40 本 80 本	ジギタリス オルキヤ ヒューケラ プリムラ ホワイト ヒオラ ヒビクリアイエロー 他 パンジー ナチュレリアレモン 他 シロタエキク シルバータスト チューリップ プリンツアルミン チューリップ 白雲 チューリップ ストロンクゴールド	30 本 15 本 15 本 50 本 80 本 60 本 20 本 50 球 25 球 25 球		

花壇植栽工程表 (令和2-9年度)

別紙5 3/3

箇所	面積㎡	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コテージ 北側	13.7	アケラタム トップブルー インパチェンス ホワイト インパチェンス ピンク ニコチアナ ライム ニコチアナ レッド ペゴニア 洋酒ジン シロタエギク シルバーレース	60 本 70 本 40 本 15 本 15 本 30 本 10 本	カミシサ アンゲロニア	3 本 10 本			ハゲイトウ トリカラーパフェクタ ケイトウ センチュリーファイヤー ケイトウ アプロコットプランテ プレクトランサス ノゲイトウ ピア コリウス ハイウェイレッドベルベット コリウス ハイウェイイエロー	15 本 48 本 48 本 15 本 20 本 20 本 50 本	ジギタリス オルレア ヒューケラ クレビス プリムラ ホワイト他 ビオラ ビビッドクアンティーク 他 ハンジアー ナチュレリアレモン 他 シロタエギク シルバータスト チュールップ サモンファンアイク チュールップ 白雲 チュールップ クリスマストリーム クリサンセマム ノースポール	30 本 15 本 15 本 5 本 60 本 30 本 10 本 10 本 30 本 15 本 15 球 3 球		
コテージ 南側	29.0	アケラタム トップブルー インパチェンス ホワイト インパチェンス ピンク ニコチアナ ライム ニコチアナ レッド ペゴニア 洋酒ジン シロタエギク シルバーレース オリヅルラン	100 本 100 本 100 本 50 本 50 本 50 本 30 本 20 本	コロカシア ルビキア アンゲロニア カミシサ	1 本 3 本 30 本 3 本			ハゲイトウ トリカラーパフェクタ ケイトウ センチュリーファイヤー ケイトウ アプロコットプランテ プレクトランサス ノゲイトウ ピア コリウス ハイウェイレッドベルベット コリウス ハイウェイイエロー	24 本 48 本 48 本 12 本 48 本 40 本 80 本	ジギタリス オルレア ヒューケラ クレビス プリムラ ホワイト他 ビオラ ビビッドクアンティーク 他 ハンジアー ナチュレリアレモン 他 シロタエギク シルバータスト チュールップ サモンファンアイク チュールップ 白雲 チュールップ クリスマストリーム クリサンセマム ノースポール	30 本 15 本 30 本 10 本 70 本 60 本 30 本 20 本 40 球 20 球 20 球 10 球		
南入口 ポニー ダ	39.0	ペゴニア 洋酒ジン アケラタム トップブルー シロタエギク シラス	680 本 62 本 124 本	カナ トロビカルローズ デュランタ ライム ポニチュウカ	181 本 45 本 239 本			ケイトウ アプロコットプランテ マリーゴールド マチエロー マリーゴールド マチオレンジ	124 本 187 本 313 本	クリサンセマム ノースポール ビオラ ビビッドクアンティーク チュールップ オレンジファンアイク チュールップ イエローリシマ 他	20 本 260 本 175 球 170 球		
既存 樹木 下										プリムラ ウグイスホワイト ハナ	3,000 本 200 本		
既存 植栽 改良													
植栽 数量 合計	20,727	本	4,780 本		3,154 本				4,256 本		8,537 本		

主要設備一覧（主に光熱水費、設備保守点検に係るもの）

別紙6 1 / 2

施設	場所	設備詳細 1	設備詳細 2	設備詳細 3	形状寸法	合計	単位
管理棟	管理棟内	電気設備	電灯動力設備	屋内蛍光灯	FDL27×1 ダウライト	2	基
					FDL27×1 防湿防雨型	3	基
					F H F 32×2 富士型	7	基
					IL60×1 防湿防雨	4	基
				分電盤	1	基	
		警報設備	トイレ	非常時呼出設備	1	基	
			セキュリティシステム	WLR-800 他	1	基	
			給排水衛生設備	屋外壁掛給湯器	RGH20CF2-S	1	台
		機械設備	空調関連設備	エアコン	天井カセット式（東京パッケージエアコン 200V）	1	台
				エアコン室外機	200V 消費量(冷)4.85KW(暖)4.58KW	1	台
	換気扇			25cm型	5	基	
	全熱交換器			100V 110W(強) 90W(弱)	1	基	
	トイレ	男子用	小便器	水洗式(センサー付 UFC811C)	1	基	
		男女共用	大便器	和式水洗式	1	基	
	管理棟駐車場	電気設備	警報設備	給水ポンプ 漏電警報盤	1	基	
		機械設備	給排水衛生設備	合併処理施設	FAT96A-50-260型 沈殿分離槽 3 他	1	式
汚水処理施設				汚水処理分電盤	1	基	
保安設備		保安器盤	漏電遮断器 3、配線用遮断器 1	1	台		
散水設備	散水栓		5	基			
倉庫 トイレ	管理棟内	電気設備	電灯動力設備	屋内蛍光灯	F H F 32×2 富士型	4	基
	管理棟内	電気設備	電灯動力設備	屋内蛍光灯	F H F 32×1 富士型	2	基
					FL20×2 富士型	2	基
		トイレ	女子用	大便器	和式水洗式	2	基
			身障者用	大便器	洋式水洗式(センサー付)	1	基
			男子用	小便器	水洗式(センサー付 UFC810C)	2	基
				大便器	和式水洗式	1	基
	洗い場	水栓	センサー付き	3	基		
公園灯	パークウェイ	電気設備	管理制御設備	安定器	1灯式ポール灯(NHXI5CC2B41 200V)	77	基
					2灯式ポール灯(NHSI5CCP2B42 200V)	8	基
					アップローチライト(NHX15CC2B41 200V)	45	基
				照明制御盤	01-0501	2	基
		電灯動力設備	フットライト	アップローチライト(NHT50FSDX)	45	基	
				フットライト(EFD13UEL)	67	基	
			園路灯	1灯式ポール灯(NH150FDX)	77	基	
				2灯式ポール灯(NH151FSDX)	8	基	
		信号共架灯	5	基			
	管理棟駐車場	電気設備	電灯動力設備	園路灯	水銀灯 400W	6	基
					LED灯	8	基
				防犯灯	2	基	
松林園路	電気設備	電灯動力設備	園路灯	水銀灯	12	基	
受水槽	パークウェイ	機械設備	管理制御設備	排水ポンプ 制御盤	01-0410	11	基
		受水設備	集水設備	浸透集水排水柵	01-0101	117	基
					01-0102	13	基
					01-0103	13	基
					01-0104	1	基
					01-0105	1	基
					01-0106	1	基
					01-0107	3	基
					01-0108	2	基
					01-0109	1	基
		排水ポンプ	0.50kw	7	基		
0.70kw	1	基					
0.75kw	3	基					

主要設備一覧（主に光熱水費、設備保守点検に係るもの）

別紙6 2 / 2

施設	場所	設備詳細 1	設備詳細 2	設備詳細 3	形状寸法	合計	単位
案内板	パークウェイほか	附帯設備	利用者設備			82	箇所
ベンチ	パークウェイ	附帯設備	利用者設備			11	箇所
	管理棟周辺	附帯設備	利用者設備			6	箇所
	新別府公園	附帯設備	利用者設備			25	箇所
	入江園路	附帯設備	利用者設備			15	箇所
	松林園路	附帯設備	利用者設備			32	箇所
四阿	管理棟周辺	附帯設備	利用者設備			1	箇所
	新別府公園	附帯設備	利用者設備			1	箇所
	松林	附帯設備	利用者設備			1	箇所
パークラ	パークウェイ	附帯設備	利用者設備			9	箇所
洗い場	管理棟駐車場	附帯設備	利用者設備	ポンプ	FCF3-3.7 200V	1	基
		附帯設備	利用者設備	水洗い・流し	1m <sup>2</sup> 水洗い 1 流し 1	1	箇所
水飲み	管理棟駐車場	附帯設備	利用者設備			1	基
カーブミラー	パークウェイ	附帯設備	安全設備			1	基
マンホール	パークウェイ	附帯設備	点検設備			5	基
		附帯設備	点検設備	電気マンホール		43	基
反射板	パークウェイ	附帯設備	安全設備			4	基
量水器	パークウェイ	附帯設備	点検設備			5	基

## 維持管理基準数量表

別紙7 1/5

管理箇所区分	工種	種別	基準数量	単位	回数	単位	合計	仕様	備考
新別府公園	清掃	手拾	14,753.0	m <sup>2</sup>	100.0	回	1,475,300.0	ゴミの収集及び分別処理	
新別府公園	剪定	灌木	435.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	870.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
新別府公園	薬剤散布	上木	6.0	本	2.0	回	12.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
新別府公園	薬剤散布	中木	171.0	本	2.0	回	342.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
新別府公園	薬剤散布	灌木	435.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	870.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
新別府公園	施肥	1-3m	71.0	本	1.0	回	71.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
新別府公園	施肥	灌木	435.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	435.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
新別府公園	芝刈	自走式モア-	5,659.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	16,977.0	芝刈機による芝刈、サッチ収集	
新別府公園	除草剤散布	三種混合	5,659.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	5,659.0	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
新別府公園	草刈	肩掛け	988.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	2,964.0	刈払機による草刈、集草	
新別府公園	草刈	伐根地	6,396.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	12,792.0	刈払機による草刈、集草	
新別府公園	草刈	松植栽地	9,572.1	m <sup>2</sup>	3.0	回	28,716.3	刈払機による草刈、集草	
新別府公園	除草	灌木	435.0	m <sup>2</sup>	4.0	回	1,740.0	人力による伐根除草及び集草	
新別府公園	除草剤散布	伐根地	6,396.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	12,792.0	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
新別府公園	除草剤散布	松植栽地	9,572.1	m <sup>2</sup>	2.0	回	19,144.2	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
新別府公園	除草剤散布	園路	1,169.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	1,169.0	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
新別府公園	枯損枝除去	ビロウ	73.0	本	1.0	回	73.0	対象樹種の樹形を考慮し実施	
新別府公園	剪定	1-3m	71.0	本	1.0	回	71.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
新別府公園	剪定	5-8m	230.0	本	1.0	回	230.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
新別府公園	清掃	ホキ(駐車場)	778.8	m <sup>2</sup>	12.0	回	9,345.6	ホキによる清掃	
新別府公園	清掃	ホキ(遊歩道)	2,400.0	m <sup>2</sup>	11.0	回	26,400.0	ホキによる清掃	
新別府公園	草刈	遊歩道	2,480.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	4,960.0	刈払機による草刈、集草	
新別府公園	清掃	手拾(遊歩道)	2,400.0	m <sup>2</sup>	53.0	回	127,200.0	ゴミの収集及び分別処理	
パークウェイ	清掃	清掃車	8.4	km	1.0	回	8.4	集塵車による清掃	
パークウェイ	清掃	ホウキ	12,600.0	m <sup>2</sup>	23.0	回	289,800.0	ホキ・ブロー-による清掃	
パークウェイ	清掃	手拾	79,800.0	m <sup>2</sup>	113.0	回	9,017,400.0	ゴミの収集及び分別処理	
パークウェイ	剪定	3-5m	380.0	本	1.0	回	380.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	

## 維持管理基準数量表

別紙7 2/5

管理箇所区分	工種	種別	基準数量	単位	回数	単位	合計	仕様	備考
パークウェイ	剪定	1-3m	456.0	本	1.0	回	456.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
パークウェイ	剪定	灌木	3,970.9	m <sup>2</sup>	2.0	回	7,941.8	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
パークウェイ	剪定	コニファー	285.2	m <sup>2</sup>	1.0	回	285.2	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
パークウェイ	薬剤散布	上木	162.0	本	4.0	回	648.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	薬剤散布	中木	303.0	本	4.0	回	1,342.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	薬剤散布	灌木	4,213.0	m <sup>2</sup>	4.0	回	17,899.5	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	施肥	3-5m	283.0	本	1.0	回	283.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
パークウェイ	施肥	1-3m	368.0	本	1.0	回	368.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
パークウェイ	施肥	灌木	4,213.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	5,197.7	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
パークウェイ	芝刈		23,610.0	m <sup>2</sup>	4.0	回	94,440.0	芝刈機・刈払機による芝刈、サッチ収集	
パークウェイ	施肥	芝生	23,610.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	47,220.0	芝生の状況を把握し効果のある肥料を使用	
パークウェイ	除草剤散布	芝生	23,610.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	70,830.0	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	除草	芝生	23,610.0	m <sup>2</sup>	5.0	回	118,050.0	人力による伐根除草及び集草	
パークウェイ	芝縁切	肩掛式	11,000.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	11,000.0	刈払機による芝生のランナー処理	
パークウェイ	モグラ対策		5.0	人	7.0	回	35.0	モグラ塚の除去	
パークウェイ	除草	灌木	4,213.0	m <sup>2</sup>	7.0	回	29,491.0	人力による伐根除草及び集草	
パークウェイ	除草剤散布	灌木	4,213.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	12,639.0	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	施肥	花壇	564.0	m <sup>2</sup>	4.0	回	2,256.0	草花の状況を把握し効果のある肥料を使用	

## 維持管理基準数量表

別紙7 3/5

管理箇所区分	工種	種別	基準数量	単位	回数	単位	合計	仕様	備考
パークウェイ	灌水	花壇	564.0	m <sup>2</sup>	51.0	回	28,764.0	草花の状況を把握し実施	
パークウェイ	すれ花除去	花壇	564.0	m <sup>2</sup>	10.0	回	5,640.0	草花の状況を考慮し実施	
パークウェイ	薬剤散布	花壇	564.0	m <sup>2</sup>	6.0	回	3,384.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	除草	花壇	564.0	m <sup>2</sup>	8.0	回	4,512.0	人力による伐根除草及び集草	
パークウェイ	枯損枝除去	フェニックス2-5m	5.0	本	1.0	回	5.0	対象樹種の樹形を考慮し実施	
パークウェイ	枯損枝除去	フェニックス2m以下	30.0	本	1.0	回	30.0	対象樹種の樹形を考慮し実施	
パークウェイ	枯損枝除去	ハコ2-5m	65.0	本	1.0	回	65.0	対象樹種の樹形を考慮し実施	
パークウェイ	枯損枝除去	ハコ2m以下	19.0	本	1.0	回	19.0	対象樹種の樹形を考慮し実施	
パークウェイ	清掃	ホウキ(遊歩道)	9,800.0	m <sup>2</sup>	11.0	回	107,800.0	ホウキ・ブローによる清掃	
パークウェイ	剪定	1-3m(遊歩道)	12.0	本	1.0	回	12.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
パークウェイ	剪定	灌木(遊歩道)	149.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	298.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
パークウェイ	芝刈	遊歩道	475.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	1,425.0	刈払機による芝刈、サッチ収集	
パークウェイ	草刈	肩掛け(遊歩道)	6,187.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	18,561.0	刈払機による草刈、集草	
パークウェイ	除草剤散布	ラウンドアップ	6,187.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	6,187.0	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	除草剤散布	芝生(遊歩道)	475.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	475.0	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	除草	灌木(遊歩道)	152.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	456.0	人力による伐根除草及び集草	
パークウェイ	薬剤散布	1-3m(遊歩道)	36.0	本	4.0	回	144.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	薬剤散布	灌木(遊歩道)	453.0	m <sup>2</sup>	4.0	回	1,812.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
パークウェイ	歩道照明点検		1.0	回	46.0	回	46.0	不良電球の確認	
パークウェイ	貯水槽清掃		4.0	基	1.0	回	4.0	貯水槽の清掃及び沈殿物の除去	
パークウェイ	排水桝清掃		180.0	箇所	4.0	回	720.0	排水桝の清掃及び沈殿物の除去	
パークウェイ	照明灯交換		1.0	箇所	19.0	回	19.0	照明灯不良電球交換の実施	
パークウェイ	草花植栽			本	4.0	回	52,494.0	年間の花壇植栽計画を立て実施	
パークウェイ	草花植栽	チューリップ	2,000.0	本	1.0	回	2,000.0	植栽計画を立て実施	

維持管理基準数量表

別紙7 4/5

管理箇所区分	工種	種別	基準数量	単位	回数	単位	合計	仕様	備考
パークウェイ	芝縁切	車道部	8,400.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	8,400.0	刈払機による芝生のランナー処理	
パークウェイ	清掃	ベンチ	1.0	回	26.0	回	26.0	ブラシ・雑巾による拭き上げ	
パークウェイ	清掃	アスマヤ	1.0	回	4.0	回	4.0	ブラシ・雑巾による拭き上げ	
パークウェイ	清掃	照明灯ケース	1.0	回	4.0	回	4.0	雑巾による拭き上げ	
パークウェイ	排水桝清掃	遊歩道	8.0	箇所	12.0	回	96.0	排水桝の清掃及び沈殿物の除去	
パークウェイ	オハバ-シート	播種	1,300.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	650.4	冬芝種子の播種	
パークウェイ	灌水	オハバ-シート	1,300.0	m <sup>2</sup>	16.0	回	10,406.4	オハバ-シートの状況を把握し実施	
パークウェイ	芝刈	オハバ-シート	1,300.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	1,951.2	芝刈機・刈払機による芝刈、サッチ収集	
パークウェイ	灌水	灌木	4,213.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	4,213.0	灌木の状況に応じ実施	
臨海園路	清掃	清掃車	1.0	km	1.0	回	1.0	集塵車による清掃	
臨海園路	草刈	肩掛け	1,000.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	3,000.0	刈払機による草刈、集草	
臨海園路	除草	灌木	420.0	m <sup>2</sup>	4.0	回	1,680.0	人力による伐根除草及び集草	
臨海園路	除草	裸地	980.0	m <sup>2</sup>	4.0	回	3,920.0	人力による伐根除草及び集草	
臨海園路	薬剤散布	灌木	420.0	m <sup>2</sup>	5.0	回	2,100.0	病虫害の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
臨海園路	剪定	灌木	420.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	840.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
臨海園路	枯損枝除去	フェニックス2-5m	16.0	本	1.0	回	16.0	対象樹種の樹形を考慮し実施	
臨海園路	枯損枝除去	フェニックス2m以下	32.0	本	1.0	回	32.0	対象樹種の樹形を考慮し実施	
臨海園路	枯損枝除去	ハ-43m未満	57.0	本	1.0	回	57.0	対象樹種の樹形を考慮し実施	
臨海園路	施肥	灌木	420.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	420.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
臨海園路	施肥	ハ-43m未満	57.0	本	1.0	回	57.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
臨海園路	施肥	フェニックス2-5m	16.0	本	1.0	回	16.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
臨海園路	施肥	フェニックス2m以下	32.0	本	1.0	回	32.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	

維持管理基準数量表

別紙7 5/5

管理箇所区分	工種	種別	基準数量	単位	回数	単位	合計	仕様	備考
臨海園路	除草	芝生	1,000.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	3,000.0	人力による伐根除草及び集草	
臨海園路	清掃	手拾	4,000.0	m <sup>2</sup>	34.0	回	136,000.0	ゴミの収集及び分別処理	
管理事務所	清掃	手拾	5,716.3	m <sup>2</sup>	34.0	回	194,355.2	ゴミの収集及び分別処理	
管理事務所	清掃	便所	41.4	m <sup>2</sup>	106.0	回	4,388.8	便器清掃・床モップによる拭き上げ等	
管理事務所	清掃	ホウキ	5,716.3	m <sup>2</sup>	15.0	回	85,746.5	ホウキによる清掃	
管理事務所	剪定	灌木	1,193.1	m <sup>2</sup>	2.0	回	2,386.2	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
管理事務所	剪定	1-3m	97.0	本	1.0	回	97.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
管理事務所	薬剤散布	1-3m	97.0	本	3.0	回	291.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
管理事務所	薬剤散布	灌木	1,193.1	m <sup>2</sup>	3.0	回	3,579.2	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
管理事務所	施肥	1-3m	97.0	本	1.0	回	97.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
管理事務所	施肥	灌木	1,193.1	m <sup>2</sup>	1.0	回	1,193.1	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
管理事務所	芝刈	肩掛け	239.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	717.0	刈払機による芝刈、サッチ収集	
管理事務所	除草剤散布	三種混合	239.0	m <sup>2</sup>	3.0	回	717.0	発生する雑草を把握し効果のある薬剤を使用	
管理事務所	草刈	肩掛け	214.0	m <sup>2</sup>	2.0	回	428.0	刈払機による草刈、集草	
管理事務所	除草	灌木	1,193.1	m <sup>2</sup>	5.0	回	5,965.5	人力による伐根除草及び集草	
管理事務所	草刈	肩掛式	18,800.0	m <sup>2</sup>	1.0	回	18,800.0	刈払機による草刈、集草	
管理事務所	剪定	3-5m	31.0	本	1.0	回	31.0	対象樹種の樹形、花期を考慮し実施	
管理事務所	薬剤散布	3-5m	31.0	本	3.0	回	93.0	病害虫の発生状況を把握し効果のある薬剤を使用	
管理事務所	施肥	3-5m	31.0	本	1.0	回	31.0	樹木の状況を把握し効果のある肥料を使用	
管理事務所	見本園管理		47.0	人	1.0	回	47.0	状況を把握し適宜実施	
管理事務所	パトロール		1.0	人	365.0	回	365.0	毎日、園内巡視を行い状況を把握	
管理事務所	休日常駐		1.0	日	95.0	日	95.0	土日、祭日の園内の巡視及び常駐の実施	